

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会（第6回）

市議会各会派等との意見交換会

■日時 令和6年12月25日（水） 午後2時～午後7時17分

■場所 市役所西棟8階 811会議室

出席委員：岡部委員長、中村委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、  
箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、荻野委員

欠席委員：なし

市議会議員：資料1のとおり

## 1. 開会

○齋藤企画調整課長 定刻となりましたので、これより第6回の策定委員会としまして、市議会各会派等との意見交換を開始させていただきます。

冒頭のみ私から、傍聴の方への注意事項等をご案内させていただきます。

既に傍聴の方の入室、オンライン配信も開始しておりますが、傍聴される方におかれましては傍聴要領や傍聴に際する注意事項にもありますとおり、録画・録音は禁止となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、議事録作成などの記録のために事務局側では録画・録音を実施させていただきます。

本日、D委員におかれましてはオンラインの参加となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、岡部委員長、以降のご進行をどうぞよろしくお願いいたします。

## 2 意見交換

### （1）武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画 計画案について

#### 【立憲民主ネット】

○委員長 お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、意見交換会を開催させていただきます。

まずは立憲民主ネットとの意見交換会となります。

オンラインの配信を行っている都合上、必ずマイクをお使いください。また、お名前もおっしゃっていただけると助かります。

事前に意見の一覧をいただいております。可能ならばそれに従って意見交換ができればと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○川名議員 こんにちは。メリークリスマスはちょっとあれですかね。年末のお忙しい時期にこのヒアリングをいただきまして、ありがとうございます。立憲民主の代表をしております市議会議員の川名と申します。

事前に文書をお送りしておりますので、まずこれに沿って我々の意見とか質問についても述べさせていただいて、いろいろご意見を伺った後、時間がありましたら、これに書かれていないことについても議論が深められればと思っています。それでは、よろしくお願いいたします。

まず、1年間でもないですけども、この策定に携わっていただきまして、どうもありがとうございました。いろいろ大変だったと思いますけれども、こういう形になってくると、皆さんの議論の結果が大体わかってきたかなと思っています。

ここにも書きましたけれども、全体的に方向性としては今までの調整計画、長期計画と大きく変わらないこともありますので、内容的にはほとんど異論はないという状況になっています。ただ、細かいところを見ていくと、なぜこういう書きぶりになったのか、小美濃市長の公約との兼ね合いを最終的にどう結論づけるのか、よくわからないこともありましたので、その点については質問としてまとめさせていただきました。

まず最初に、今回、第二次調整計画で議論しているテーマとしては5点あったかと思うますので、この5点に沿って意見と質問を述べさせていただければと思っています。

まず、1番目の「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」です。

4ページに「武蔵野市シルバー人材センターの事務局機能の強化を含め、活性化に向けた支援に取り組む」と書かれています。我々の意見としては、これは当然のことだし、シルバー人材センターももっと頑張っていたきたいと思っていますので、会派としてもこれは必要であるし、ぜひとも進めていただきたいと考えています。

一方で、質問の1つ目ですけども、小美濃市長の公約の中には高齢者1人5万円ということが書かれていたんですね。これは目指すということで、どうやって配るかとか、一

月5万円なんだか、年間5万円なんだか、生涯にわたって5万円なんだか、そこら辺もよくわからないのですけれども、やはり5万円ということはかなりひとり歩きというか注目されている。その中でこの5万円がどう実現できるのかというのは第二次調整計画では全くわからないんですね。小美濃市長自身は働く機会を設けて5万円があったらいいなというか、そういうことを目指すということはあるんですけれども、それはあくまでも市長として、政治家としての言葉ですから、調整計画としてそこをどう整合性をつけるのかがよくわからない。不明確だと考えています。

もう一つ、市長公約というか政治団体のところに武蔵野市公共サービス公社の設置ということも具体的に書かれていたんですね。これについてのことも書かれていない。この辺について皆さんはどういう議論をされたかについてもご意見を伺えればと思っています。

○委員長 非常によいご質問ですので、まずここで切らせていただきます。

市長は政治家としての公約を掲げ、今は行政のトップとしての市長ですので、公約がどこまで実現できるかどうかは私たちのあずかり知らないところなんです。今日、市長はオブザーバーとしてご参加されているのですが、残念なことに、市長の熱い思いをここで語っていただくわけにはいかないのです、これに関してはご担当の策定委員に返答いただきます。市長の公約を読み取るべく、僕たちはここに書き込んだり、修正したりしていますが、必ずしもそれを全てここに反映したわけではありません。その点について、まずA委員からお願いします。

○A委員 テーマ1を担当しておりますAでございます。ただいま川名代表からご質問いただきました2点、市長公約との整合性についてですが、ご指摘のとおり、市長公約にはこのような表現がございました。これにつきましては、私どもも検討委員会の場で市長との意見交換もさせていただきまして、今、委員長が申されたとおり、市長としての公約の話と、それを受けて私ども策定委員会ではどのようにこの調整計画の中に反映していくかということの整合性については、議論させていただいたところでございます。

まず、高齢者1人5万円の実現ということについて言いますと、就労というのはあくまでも労働契約の話ですし、賃金についても最低賃金法はありますけれども、幾ら支払うというのは労使間で決める話ですので、ここに市としても、また策定委員会としても、何か約束事ができる話ではないと、市長にもお話をさせていただきました。市長からも、実際に5万円の収入を目指すことを意図したものではないという形でお聞きしましたので、私どもとしては、実態として実現可能かについての見解はないということでございます。

それから、武蔵野市公共サービス公社の設置につきましても、当然こういう機能を果たすべき市としてのものが必要ではないかというご主張だと思いのですけれども、先ほど川名代表がおっしゃいましたように、シルバー人材センターもございますし、まずは市が持っている社会資源をどのように有効活用していくかが先だろうと考えております。

また、長計の中でも社協さんと公社さんとの関係もございましたので、まさに今、市が持っている第三者機関的なものの取り扱いについて、今後どうしていくか、長計の中でも議論している最中でございます。そういう中で新たなものをつくるという考え方ではなくて、今のところは既存の社会資源をどのように生かした仕組みを検討していくのかという視点で取りまとめをさせていただいております。

○委員長 ほかに委員の方で補足はありますか。

以上のとおりですが、何かコメントとか、さらなる質問はありますか。

○川名議員 現実的な路線、現在できるところを目指しているということは理解できました。小美濃市長の公約自体、狙いは我々も理解していますので、そのツールをどうつくっていくかということかと思います。皆さんの意見もよくわかりましたとしか言いようがないかなと思っています。

○委員長 私たちは、小美濃市長から、長期計画、調整計画の見直し、または市長の熱い思いが酌み取れるところは酌み取ってくれという要望がありました。それについては前向きに考えました。例えば、吉祥寺のエリアの改善とか、よりアクセルを踏むとか、そういうのは私たちから見たら十分読み取れることなんですが、市長がかわったということで、市長の意向に沿う形で第二次調整計画を組んでいこうということになっております。だからといって、政治家としてのご意見を全面的に尊重するとかいうことはなく、あくまで長期計画との整合性がとれる範囲で私たちが議論したというのが今回の第二次調整計画です。よろしくお願いします。

○川名議員 2番目、「子育て世代への外出支援」です。これは6ページにあります「レモンキャブやリフトタクシーつながりの登録対象とならない高齢者・子育て世代等に対して、地域公共交通と福祉交通の連携等による対応を検討する」と書かれています。会派としては、子どもとか子育て家庭の外出支援は進めるべきだと考えていまして、方向性としては同じです。ただ、法的なこともあって、レモンキャブは使えないんじゃないですかというのは議会でも質問しているところです。

そのときに、法改正を目指してレモンキャブを活用するのか、外出支援ならそもそも今

行っているタクシー券、1万円かな、それを倍額するくらいですぐできるんじゃないですかということは既に提案をしているものですから、これがどう書かれているかはすごく注目をしていました。会派としては別にタクシー券を増額すればいいだけの話かなと考えてはいます。

この書きぶりについて質問です。ここの計画案で、レモンキャブをどうしていくのかが不明確だったんですね。市長公約としてはレモンキャブと書かれていましたので、計画案としてはどうするのかかなというのがこの文案では読み取れなかったものですから、どういう議論があったのかについて、ご意見をいただければと思っています。

「地域公共交通と福祉交通の連携等」というのは、わかるようでよくわからないですね。一般のタクシーでも、今は車椅子のまま乗ることもできますし、子育て見守り機能を一緒にやったださる民間の事業者もあるとなると、民間でもできるようなことをあえて「地域公共交通と福祉交通」と限定している言葉の意味がよくわからなかったものですから、この点についてご意見を伺えればと思っています。具体的にどうやっていくんですかということですね。お願いいたします。

○委員長 これはB委員とC委員になるのでしょうかね。まずはB委員、お願いします。

○B委員 ご意見ありがとうございます。

まず、レモンキャブ事業については法律上制約があるということなので、そちらでは実現は難しいと思います。本質的に大切なこととしては、今おっしゃってくださったように、子育てで、特に急に外出が必要になる年齢のお子さんをお持ちのご家庭の支援を行うというところかなと思いますので、その手段をどうしていくかに焦点を当てていくことが必要かなと私としてはと思っています。レモンキャブという形がどうかということよりは、「外出支援」というところで、「移動の負担が大きい世代を中心に実施する」という形で書き込ませていただきました。

具体的なところで、今ご質問いただいた「地域公共交通と福祉交通の連携等による対応」については、様々なあり方があると思います。今おっしゃっていただいたような、民間でできることもあれば、公共交通機関だからできることもあるので、ここで可能性として多く書き込んでおくことによって、そのニーズに即したことを今後検討していくことになるのではないかと考えております。

○委員長 C委員もお願いします。

○C委員 今、B委員がお答えしたとおりなんですけど、計画案の後ろのほうの「テーマ

別論点集」で、レモンキャブは子育て世代には該当しないと記載しています。B委員が言われたとおり、タクシー券の話はもちろんあります。それをどうするかはまた考えないといけないのですが、もうちょっと広い視点で、公共交通全体で考えて、子育て世代への外出支援を検討していきたいと思っています。

○委員長 レモンキャブは法的な制約があるということは後で私も知りました。ただ、市長は、レモンキャブをどうのこうのという話ではなく、誰もが利用しやすい交通環境の整備をみんなで頑張っていこうと。市長のお知り合いにも移動手段で困った方がいるので、市長として、それなりに困っている人には手厚い保護をすべきだという思いがあって、今回の公約及び書き込みになったと理解しています。長期計画的にはもともと修正の必要もなかったのですが、今後まさに議会の皆さんで、支援が必要な方々の市の交通環境の整備をどうぞよろしくお願いいたします。

では、次に行きますか。

○川名議員 目的は我々も同じだと考えていますので、その道具立てをどうしていくかをこれから議論させていただければと思います。

続いて、3番目の「今後の学校改築のあり方の検討」です。8ページに「中学校の適正な数や将来を見据えた校舎のあり方について、子ども、教職員、保護者、地域の意見や専門家の知見を踏まえ、建築面や財政面なども含めて検討し、改築を進める」と書いてあるのですが、これは具体的に何をしたいのか、余計わけがわからなくなってしまったという印象です。会派としては、確かに二中と六中がせっぱ詰まっているんですけども当初の計画どおり進めなくてもいいのではないかと考えています。もう少し議論を進める、例えば5年ぐらい据え置いて議論していくことも必要じゃないかと考えています。それは地域的に合意がまだできていないということもあるのと、今、建設費がこれだけ上がってきている中で、ここで進めるというのは結構きついと思っているんですね。それを考えると、冷却期間じゃないですけども、ちょっと時間を置いて議論すべきじゃないかなという我々の会派としての意見を持っています。

そこで質問なんですけれども、この記載だと、統合を進めていくんだか、再検討するのか、結局結論がわからないんですね。たしか調整計画のときも、議論を進めていきますというところがあって、市長としては白紙だということもあって、進めるとは書いていないんですけども、この書きぶりだと、最後が「検討し、改築を進める」なんです。とすると、当初の計画どおり進めていくというのが策定委員会の結論だったのかどうか。ここも

含めて、結局二中と六中の統合と、ほかの中学校についてももっと検討する話になっていますけれども、結局どうなったのかよく見えないので、この点についてご意見を伺えればと思います。

○委員長 私は長期計画と前回の調整計画、両方携わっておりまして、実を言いますと、当初は第二次調整の最終案となるような書きっぷりでいこうということだったのですが、それだと何を議論していいかわからないので、途中で第二中学校と第六中学校との「統合の要否」とした。統合するとは書いていない。統合が必要か否かの議論をするということを書き込んだら、結構議論が沸騰してしまいました。ただ、頭出しとしてはよかったんじゃないかなと思います。これについてもB委員と副委員長がご担当なので、まずコメントをいただいて、必要に応じてC委員からよろしくお願いいたします。

○B委員 今、委員長がおっしゃってくださったように、前回のほうでは、二中・六中の「統合の要否」ということで、統合するともしないとも書かずに、それを検討していくという方向で頭出しをさせていただいたという形です。ただ、二中・六中だけではなくて、様々な学校が今後、改築等に入っていくというところで、先ほどお話のありましたように、後で委員がおっしゃってくださると思うのですが、建築費の話もそうですし、何よりも子どもたちの数や学び、私としては一番はやっぱり学びというところを大事に考えていきたいと思うので、「子どもの学びを第一に」というところは今も変わらずに入れています。

そこを踏まえたときに、二中・六中だけではなくて、全市的にどういう学校の建築のあり方が、教育や地域という観点から必要なのか。そこ自体を二次調整計画の中で決めてしまうということではなくて、その後に議論して、実際に委員会等を立てて検討していく。ここの中で地域の人をお呼びしたり、子どもを呼んだりして意見を聞いて決めるわけにはいけないので、改めて様々な側面からしっかりお話を伺って、地域の子どもたち、教職員、保護者、専門家、様々な意見を踏まえて検討する。二中・六中に関しては、統合の要否、必要なのか、それともそうではないのかということもそうですし、逆にほかの学校をどうするのかということも含めて全市的に考えていく。あえてはっきりとした結論をここに載せるということではなくて、後でしっかりといろいろな角度から検討できるようにという書きぶりに変更しています。

○委員長 これに関しては、議論が沸騰したこともあり、学校というのは教育だけではなくて、いろんな問題が連携しているので、副委員長にも入っていただいて、この文章を練

り直していただいています。副委員長、よろしくお願いします。

○副委員長 いろいろとご質問ありがとうございます。

もともと調整計画のときも二中と六中の問題に関しては、問題提起するために書き込んだのであって、二中・六中を統合もしくは統合しないと結論づけたものではないと思います。したがって、結果的にこれが市民、市議会の先生方に大きく注目していただいて、すごく議論がなされたということは、目的の半ばは達成できたのかなと思っています。

じゃ、今回どう書き込みを変えていくのかというときにおいて、前は二中・六中を統合するのがさも前提のような文言になっていたものを、市長からのご要望で、白紙まで戻していこうというところなので、議論はもとに戻る。中立のところへ戻るということだと思いますが、先ほどご指摘があったとおりで、財政面の動きは、この1年間においても、正直言って予想を超えております。なので、ここの問題意識は明確に打ち込む必要があるだろうということで、「財政面なども含めて」とわざわざここに特出しして書き込んでいます。

もう一つ書き込もうとしたのが、建築面です。もともと調整計画策定で二中・六中の統合をせざるを得ないという話をしたときに、建築技術的にドミノ型で開発していくためには、どうしても一回統合をかけないと難しいのではなかろうかという問題もあったので、その論点を飛ばすことなく建築面並びに財政面はしっかり見ていこうということで書き込んでいます。結論的には実は調整計画のときから大きく変わっていません。行政用語で「慎重審議」という言葉をよく聞くので、私も結構好きで最近使っているのですが、ここは確かに慎重にやらないといけない。結論ありきではなく、しっかりと多面的に結論を出していくということだと思います。

最後に、ちょっと強調させていただきます。学校の問題を学校だけで捉えがちなんですけれども、行財政を担当している委員の個人の意見としては、財政のところはしっかり見ないとだめです。財政支出が一番重いところですから。

○委員長 学校のあり方については、財政、教育以外にもいろんな方々が関わっているので、皆さん、特にコメント、意見はありますか。——ということなので、また意見交換を継続できればと思います。どんどんご意見を下さい。

○菅議員 今伺っている話を理解したうえで、ただ、やはり前の書きぶりだと、「本調整計画期間中に改築事業が予定される学校」と対象が絞られていて、今回はただ「学校の改築においては」ということですから、「全市的」という言葉が入ったことも含めて対象は



中学校全体に広がったんだろうと理解しました。

そう考えると、結論から言うと、まさに「慎重審議」とおっしゃいましたが、学校施設整備基本計画のほうに具体的な検討は基本的に委ねて、ここは、もともとの書きぶりに、先ほど「戻った」という言われ方だったかわかりませんが、特別に学校名は記載しない、そういう理解でよいのか。

実は前回、8月15日のときに、その前々日にあった委員会を傍聴していたら、教育委員の皆さんと対面で策定委員の皆さんが意見交換するという話があって、もしそういうことをされるのならば要旨を教えてくださいと言ったのです。本当に全市的な議論になると、これも学校施設整備基本計画のほうでの議論と言われればそれまでなんですが、学区とかそういう話にどんどん広がってくる可能性があると思うのです。もし教育委員の皆さんとの意見交換を対面で、この4カ月の間にされているのであれば、中身の話まではいいですが、学区の話とかが出て、今後はそういうことも含めて学校施設のほうで議論しなきゃいけないかねというやりとりになっているのかどうか。可能な範囲で教えていただければと思います。

○委員長 教育委員の先生とは、まさに明日意見交換をする予定です。

あと、私から議員の先生方をお願いしたいのは、誰もが地元の小学校、中学校に行きたくなるような教育環境づくりに頑張ってくださいと思います。私の場合は娘も息子も三小、三中と行って、非常にいい教育を地域で受けたという感謝の気持ちで今ここに座しているところもあります。ただ、統計を見てみたら、小学校から中学校に上がるときに、その前から抜けている場合もあるんですけど、地元の中学校に行かないケースも結構ある。それは家庭の状況とか教育方針とか子どもが何をやりたいというのがあって、域外に行くというのは何ら悪いことでもない。むしろいいことなのかもしれないんですけど、少なくともみんなが行きたくなるような地元の中学校づくり、ここをぜひとも皆さんにお願いいたします。それは今後、武蔵野市が誇れる市としての1つの施策にもなっていくんじゃないかなと思います。よろしく願いいたします。

ほかに何かコメント、意見はありますか。

○C委員 最初のほうの質問です。菅議員がおっしゃるとおり、調整計画の策定委員会ではここまでで、この議論を次期の学校施設整備基本計画に委ねるという形でございます。

7、8年度が計画の策定期間で、9年度から次期が始まりますので、現在は、未来の学校づくりをどうしたらいいか、児童生徒、教職員、地域、保護者に対してのワークショップ

等をしている段階です。

○川名議員 「慎重審議」と言うと、全然進まないのかなという印象もありますので、そこはしっかり、進めるときは進めていただければ助かるかと思います。議会側としてもその辺は受けとめさせていただきたいと思います。

では、4番目「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」です。10 ページに「本町コミュニティセンターの移転にあわせて、中高生世代の居場所づくり」と書いてあります。会派としては、この場所に児童館もしくは中高生、若者の居場所をつくるべきだということは主張させていただいています。境には児童館もあるし、プレイスには若者の居場所があって、東側には必要だろうと思っていますので、これはぜひとも進めていただきたいと思いますし、会派としてもこれを提案させていただいております。これに対して質問は全くないです。

もう一点のところは、12 ページの公共自転車駐車場です。ここに「駅前から一定程度離れた場所に配置する」とこれまで書かれていたのですが、今回ここに削除されている。その理由が、特にここを読む限りではわからないのです。駅前にそういう場所がちゃんとあるんだったらつくっていただくのは全く構わないんですけども、実際、吉祥寺の駅前の一等地に駐輪場ができるんですかというところもあるものですから、あえて削除した理由がもしあるようでしたら、ご意見をいただければと思っています。

○委員長 パークと一緒に議論せずに、分けていいですね。これに関しては、D委員。

○D委員 都市基盤を担当しています。コミセンについてはご質問はないということでしたけど、中高生と意見交換した際も、吉祥寺地区に欲しいと。プレイスが憧れの空間ですね。今度、コミセンが移転するにあたって建築規模が少し大きくできるので、中高生の居場所を。具体的には建築計画、これから基本構想、基本計画、基本設計と進んでいく中で、これも皆さんのご意見を伺いながらプランを固めていくという段取りになります。その中で、プレイスみたいな大規模なものは無理としても、中高生の居場所として名前がつけられるような空間ができるということは進めていけると思います。

駐輪場について、駅前から一定程度離れたところということが削除された件については、基本的に駐輪場の配置は、厳しい条件をつけ過ぎると、柔軟な運用、配置ができないので、駅近に置きたいけれども、置ければ置けるし、できればまちを歩き回るための方向として、歩行者との競合を避けるという意味では駅から少し離れたほうがいいのか、いろいろな条件があるのです。それに対して、仮に設置したり、常設にしたり、規模も随分違

いますし、周辺の環境も違う。そういった中で、なるべく柔軟に運用していく。そのためには、例えば駅からの距離とかそういうものについてあまり縛りをかけないほうが、むしろ今後うまく運用できるんじゃないかという考えで、制限的な要因を削除したということです。

○委員長 私からも補足させていただきます。駐輪場で、なぜ「駅から一定程度離れた場所に」を削除したかといいますと、昔はそれなりの規模の駐輪場を一定程度離れたところに配置することによって全市的な環境整備を進めようということで、放置自転車の問題とかは解消されたと伺っております。一定の成功をおさめたので、今度は移動環境の整備。冒頭のところでも出てきましたけど、人によっては駅から近いほうがいいんじゃないか。そういった市長のご意見もあったので、そういう意見も踏まえて考え直してみたところ、もはや時代的に、必ずしも全て一定程度離れた場所に配置する必要はないんじゃないか。場合によっては今、課金制度やネットも進化していますので、人の交錯とか事故を避けられる範囲であったら、便利なところに一部の駐輪場があったほうが、高齢の方とか子育て世代の方々にはいいんじゃないかということで、この制約を外したのです。だからといってみんな駅の前、至近距離に配置するというわけではありません。要は、整備がそれなりに進み、放置自転車等の問題もなくなっているので、こういった柔軟な対応に切りかえたという理解です。D委員、そういうことですよね。

○D委員 今委員長のおっしゃったとおりです。

○E委員 私から、今回駐輪場の配置の中で「駅前から一定程度離れた場所」が明記されていたのですが、実際、最も考慮すべきは駅からの距離だけではなくて、自転車の走行の動線や、駐輪場がどこに配置されているか、そこに向かった自転車の動き方だろう。距離だけではなくて、動線も踏まえたうえで、これまでも進めてきたウォーカブルなまちは、当然、踏襲していくのですが、「離れた場所」といった言葉を排除しつつも、まちづくり施策とのバランスを確保した。言葉を排除はしていますけれども、これまで続けてきたウォーカブルなまちというのは目標としては備えていて、バランスを考えてこういった表現にしたところでございます。

○川名議員 ご説明、よくわかりました。これはたしか市長も何かの議会のときの答弁でそういう話をされていて、もしかしたら駐輪場をつくれるのかなという印象を持ったのですけれども、そういうわけではないですね。吉祥寺でそこまでできるような土地があればとてもいいかなと思いますけど、内容としては理解いたしました。

続きまして、「吉祥寺パークエリアのまちづくり」についてです。

会派の意見としては、パークエリアと公会堂がメインになるかと思うのですが、この方向性については異論がありませんし、そのときそのときに求めるものがありますから、時代に合わせて進めていただきたいと思います。内容について異論があるものではありません。

ただ、今回の書きぶりでちょっとよくわからないところがありますので、2つばかり質問させていただければと思っています。

細かな表記がたくさん増えているのですが、これまでの調整計画と何が変わったのかがよくわからないので、もう少しわかりやすくご説明していただければと思っています。

もう一つの質問としては、市長はこれまでの答弁で、スピード感をもって進めていくということを述べられています。それは我々もそう思いますし、早く進めたほうがいいと思ってはいるのですが、そうは言っても簡単には進まない。今回の書きぶりでは「スピード感」がよくわからないのです。調整計画の差は、何かをもっと早めるのかなと思っていたのですが、そこも特に書いていない。そうすると、その書きぶり、あるいはこれまで目標年月日がある程度ありましたけれども、その変更は合っているのか。要は、早めているのかということも今回の書きぶりではわかりませんでしたので、この2点。要は調整計画と何が違うのかということと、これまで想定している年月日をもっと早めていくのか、それともそこまではなかなか難しいとお考えなのか。ご意見を伺えればと思います。

○委員長 これに関してはD委員からご意見を伺いますが、私が理解しているところでは、基本、長期計画と認識の違いがあるものではありません。ただし、このままでは問題が複雑過ぎてあまりにも進まない。市長が私たちに諮問したときに、ここに「スピード感」と書いてありますが、もうちょっとアクセルを踏んで、市長としてパークエリアの環境整備を進めたいというかなり熱い思い入れを感じましたので、このような書きっぷりにしたと理解しております。非常に難しい問題であるということを素人の私も理解しました。

環境整備に関しては、まずD委員と、後でF委員も補足をお願いします。

○D委員 関連があるので、ご質問はないとおっしゃったのですが、公会堂の件についてもちっとコメントしますと、公会堂というのは武蔵野市の公共施設の中でも相当古い、一番最初にできたような施設なんですね。それが吉祥寺のパークエリアに先進的にできた。それに遅れて大規模店舗とかホテルとかマンションが建ち始めた。今回公会堂を改築する

んじゃないくて、延命化を図って改修することにしましたので、ある意味では、周辺の老朽化度合いと足並みがそろえるのです。次、公会堂に耐用年数が来たときに、公会堂だけで建てかえるのがありますけれども、周辺の民間の都市施設と共同で建てかえることも可能になるのです。それを公会堂だけ先走って改築してしまうと、今度は公会堂が足を引っ張ることになる。そういう意味で、今回こういう形で改修するという計画を立てたということです。それは次のパークエリアのまちづくりの1つの伏線になっていると思います。

都市計画はとても時間がかかるので、「スピード感」という言葉そのものがどういうものなのか、それぞれ皆さん感じるところは違うと思うんです。例えば都市再開発をしたら、本当に20年、30年かかるわけです。市民との意見交換の中でも、今回の計画案は結局課題を抽出しただけで進んでいないじゃないかという批判がいっぱいありました。全くおっしゃるとおりなんですけれども、とにかくパークエリアを空地も増やしながら活力を維持していくとなれば、やはり面的な開発をせざるを得なくなるのです。ところが、どういうプランがいいのかということについて、ほとんど検討されていないと言ってもいいと思います。そのことをスピード感をもってやるにしても、どういう方向に向かっていくかを決めない限り、タイムスケジュールそのものも立たないわけです。

現時点では南口の駅前広場の都市計画決定までは行っていますが、結局土地買収が進んでいない。それがボトルネックになっていて、バス停の移設も遅れるし、パークロードからの公共バスの排除もできないということで、進展できない状況になっているわけです。そういう中でどう進めていくか。市長は公約の中では、パークエリアの「準備に着手」ということでしたので、「着手」をどう捉えるか。それにはパークエリアを吉祥寺らしい都市として生まれ変わらせるにはどういう手法があって、それを選択するとどういうことが起きるかということを、あらかじめ詳しく研究する必要があると思います。

そういう意味で、次は有識者、地元も含めていろいろな都市計画の検討をするということ、今もうテーブルにのっているようなんですけれども、具体的に進めていく。その条件としての課題抽出というところでとまっているのはそのとおりなんです、細かな表記が増えたというのはまさにそういう部分のところ。具体的には住民、地権者、有識者を含めて今後まちづくりのあり方について検討していく。そういう文章で結論づけました。

○委員長 非常に難しい問題だということを私は理解しました。

これからF委員にコメントいただくんですけど、この方は一般市民の公募にもかかわらず、ある意味ではこの分野のプロの方です。しかも、この地域を使われている方です。そ

ういった観点からも、F委員からコメントをいただきたいと思います。

○F委員 公募市民委員で参加しています。本宿小に子どもが通っていきまして、東町に住んでいきまして、深沢議員のすぐ近くの家だと思っています。いつもありがとうございます。

私も仕事柄、こういう都市開発みたいなところはよく携わっているのですが、先ほどご質問にあった、スピード感が伝わっていないという点は、読み方によってはそうかもしれないのですが、私は結構踏み込んだかなと思っています。都市基盤の基本施策6において、もともとは「南口駅前広場の整備を推進する」だけだったのですが、そこを「パークエリアの再整備に向けて」と、「再整備」という言葉D委員のほうでチョイスして入れられたというのが、少しアクセルを踏んだところかなと思っています。

ただ、本件、吉祥寺を再整備するにあたっては、地元であったり、もともと民有地ですので地権者さんの声もあると思います。それを、より機運を醸成していこう、ちゃんと話を進めていこうというのが、その後の文章になっているかと思っています。そういうことで策定の文章をつくっております。

○委員長 私からのお願いです。市長がスピード感をもってとか、アクセルを踏んでこの再整備をしていきたいというのは、私も住民として思います。なぜかといったら、老朽化が進み過ぎていて、直下型地震が起こったとき、ちょっとまずいんじゃないかと、飲み歩いていて思っちゃったりするので、そこら辺はむしろ皆さんで、市長のリーダーシップ、イニシアチブをもとに、難しい問題がかなりあると私は伺っていますので、議員の方々、市長、市役所一丸となって進めていただけたらと思います。

これに関してはすさまじい財政出動も伴います。委員もいろんなところの専門家でありますので、コメントをお願いします。

○副委員長 まちづくりはとても大事なのですが、私は財政支出的にはとめることができる分野だと思っています。生活のための基盤ではあるものの、必須なものなのかというときの優先劣後をとることができるというのが私は強みだと思っています。したがって、吉祥寺のまちづくりの財政支出が幾らかかるのかをここで想定することは、正直言って要らなくて、やるべきことからやっていきながら、財政が本当にきつくなったら、それは一回中断をかけるということでよろしいかと思っています。

ただ、苦言といいますか、武蔵野市のまちづくりに関しては、正直言って少し時代遅れになっていると思います。まちづくりの基本法は都市計画法から都市再生法に切りかわっている段階です。人口減少の中において、公共施設の再配置と民間施設の誘導型でまちを

再生化させていく。国土交通省も「市街地整備 2.0」という名前でパラダイムを変えているのです。それに基づいて下北沢とか南池袋とかは活性化が進んでいる中、残念ながら武蔵野市においてはまだ昔ながらのやり方から出ていないのかなと思います。

ただ、これは逆に言うと、先駆的なものは都心部から出てくるというのが一般的な流れですから、まずは武蔵野市として、吉祥寺という、郊外部でありながらもポテンシャルが異常に高い、だけど民有地ばかりのところで、どういうまちづくりができるのか。これは民間の土地の所有者、建物所有者を巻き込まないとできないことだと思いますし、大手の私鉄が土地をたくさん持っているわけではないとすると、それをやれるのは市役所しかないと思うんです。

こういったまちづくりが加速してくることが、市長がおっしゃられた、スピード感をもってやっていくということだと思いますので、一市民としてはそれに期待しているところです。

○委員長 策定委員の方々から何かご意見はありますか。

本来なら私はここで市長の熱い思いを語っていただきたいところなんですけれども、オブザーバーですので、やめておきましょうかね。策定委員会は、市長から諮問を受けたことに対して答申するための委員会ですのでね。

私たち策定委員会も、地域の人たちと意見交換会をやっていると、ぜひともいい方向に再開発をという意見はたくさんありますけど、地権者とか土地とかお金の問題があって、本当に難しいらしいですね。

ここまでが一応事前に用意していただいたところですが、まだ時間もちょっとありますので、さらに皆さんからご意見、質問、コメントを。

○菅議員 計画見直しのサイクルについてちょっと伺いたと思います。10年でやっていて、六長、六長調、六長二調はこれでいくというのはわかっていますし、七長は七長でまた策定委員会をつくられるということですが、このサイクルが長いんじゃないかという問題意識を。委員の皆さんがここで述べられるのは個人的な見解だと書かれていましたので、六長調や六長・二調に携わられた皆様の感想でも結構です。七長に向けてまた議論されると思いますけれども、もしお聞かせいただけたらと思います。

○副委員長 難しいですね。ただ、一方で、事実を言うと、長期計画を今まで5年ごとにつくってきた。この委員も、また、市役所の職員の方々もどれだけの工数をかけているかとなると、軽々にそのサイクルを3年にしましょうというわけにもいかないかなと個人

的には思っています。長期計画は、ある意味では自治基本条例の基本となっている大事なもののなので、これは守っていくべきだと思いますが、全てのものを長期計画で決めるということではなく、あくまでもこれはビジョンだと思うのです。残りは個別計画をいかに機動的につくっていくのか。そこを見直したほうが私は実務的な解があるのかなと思います。昨今、特に行財政だと物価高騰の話、人口の動き方も、正直、予想はできづらくなっている中において、長期計画に過度に依拠するよりは、長期計画は物事の考え方の整理をする大きなところだと位置づけてしまって、最近「アジャイル」という言葉を使っていますが、アジャイル型の行政計画というものを位置付けていくのが1つの解ではないかなと思っています。

○委員長 サイクルが長いんじゃないかと、会議が多過ぎるんじゃないかと、いろんな意見がありますが、A委員は大もとの第六期長期計画のときからずっと携わっていただいているので、今のサイクルの話とか、もっとどうするのがいいか、一番詳しい方です。

○A委員 ありがとうございます。菅議員のご指摘につきましては、まず1つは、今委員長からお話がありましたように、第六期長期計画から調整計画、そして今回の第二次調整計画まで関わらせていただいております。その中で、まず1つ感じておりますのは、今回の六期についてはコロナという非常に大きな出来事というか、コロナによって3年間ほど社会の動きがとまりました。第六期長期計画をつくったときには実はコロナを想定していなかった。その後にコロナが発生したということです、それに追われていたこともあります。市長もかわられましたし、副市長もかわられたということで、長期計画というのは、つくった後にいろいろ状況が変わってくるというのが1つあります。それは今、副委員長がおっしゃったとおりだと思います。

もう一つは、最近の行政施策の中では、ことごとく細かに、あらゆる分野で計画を立案しなきゃいけないことになってきていますので、長期計画という市の最上位計画と、各個別計画との間の整合性もとっていかなきゃいけない。これは議員の皆様もおわかりのことだと思います。そういったところがあって、長期計画の議論というのは、書きぶり1つとっても、ここをこう書きたいけれども個別計画の中でどう書いてあるのかということまで目配りしなきゃいけないこともあって、我々が記載の検討をするにあたっても、市の各担当部局との調整、計画との整合性を図ることが難しかったなと思っております。逆に言うと、多方面からいろいろな検討がなされて、それが長期計画という形で集約されていくという市の計画に基づいた市民自治はすばらしいと思っているところです。



○委員長 そろそろ時間ですが、まだ5分あります。何かありますか。

○藪原議員 いただいている資料の31ページの(2)に「地域公共交通網形成計画における検討」とあります。①、②でもうちょっとイメージが湧くような感じのお話が聞けたらいいなと思います。というのも、例えば登録制で、1カ所だけ行けるようにするという検討をしているかと思うのですが、実際にこの検討の中で、それで足りるのか。そういう議論がどういう感じに行われたのか。そういうことも含めていろいろお聞きできたらと思います。

○委員長 私たちがやっているのはあくまで長期計画なので、かなり漠とした説明になってしまいます。この後、恐らく個別の委員会が立ち上がって、具体的なところを詰めていくことになると思いますが、これについてはE委員。

○E委員 まさに今、委員長が言われていたとおり、地域公共交通活性化協議会等で、計画策定に向けたスケジュールに入っておりまして、2カ年で計画を策定することになっています。その中で、交通事業者と多面的に、いろんな角度から協議をしています。自動運転ですとかデマンドといったワードは出てきているのですが、そのプラスマイナスの部分を含めて検討しております。市のほうが主導的に行うのも1つなんですけど、実際に担っていただくのは民間の事業者なので、その事業者とのバランスもしっかりとりながら今、協議している状態でございます。

○藪原議員 それでもう一つだけお聞きしたいのですが、実施主体がタクシー事業者ということと、これを見ると武蔵野・三鷹エリア固定で車両運用するという内容なので、地元の事業者なのかなと思っています。今、三鷹市を見ると、結構いろんな取組みがなされているんじゃないかなと思うんですが、そういったものを参考にしたうえで、武蔵野市は武蔵野市なりに考えていく、そういう感じなんですか。

○E委員 今おっしゃられているように、三鷹は三鷹でかなりいろんなことをやられていたり、練馬区さんですとか杉並区さん、近隣でそういった動きがかなりあるというのは重々承知をしております。

私どもが把握している情報ですと、三鷹市と武蔵野市、タクシーで言うと地域の特性が少し違ってまして、ヒアリングをしますと、武蔵野市は武蔵野市の地域エリアの特性を生かした今後の展開を考えたほうがいいだろうというご意見もいただいております。その辺は、いろんな地域でのやり方も含めて考えているというのが現状でございます。

○委員長 様々なご意見をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。

本日の意見交換を踏まえ、既にいただいている市民や職員の意見もさらに取り込みながら、答申の検討に進んでいきたいと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

午後3時 休憩

午後3時5分 再開

### 【自由民主・市民クラブ】

○委員長 それでは、時間になりましたので、自由民主・市民クラブとの意見交換会を開始させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃっていただけると助かります。

事前質問の提出はないようですので、あとはランダムに。細かい議論をさる場合は、計画案の何ページと言っていたら助かります。

それでは、どうぞよろしくお願いします。

○木崎議員 今日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。前回とは違って、私が今回から代表になりました木崎と申します。よろしくお願いします。また、うちのメンバーは1人減りましたので、5人という形でやらせていただきます。

前回もお話しさせていただきまして、様々な意見をさせていただきました。その後も、中高生も含めた市民の方にいろいろ議論していただいた計画案を見させていただきました。私どもが申し上げてきたことについてはおおむね形にさせていただけたのかなと思っております。全体の形から言えば、私たちとすれば、これで市長が掲げる公約に対しての調整計画の答申として齟齬がないという判断をしておりますけれども、その形で問題ないかという大きな意味で1つお聞かせいただきたい。

あとは実際に答申が案となってしっかりと進められていけば、市長の公約が実現できるものと理解させていただきたいというところでございますので、その部分についてはお答えをいただければと思います。

計画の見直しのサイクルについても書き込んでいただきまして、私どもが懸念していたところも含めて修正がかかっているということでございますので、こちらについてもあり

がとうございますと申し上げさせていただいて、私からは基本的には終わりにさせていただきます。

あと細かいものがあれば、それぞれうちの議員からご質疑させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 この計画案に関しては一定の評価をいただいたようで、安心しました。私どもも市長の熱い思いをどう反映するかとか、地域の方々、職員の方々、いろんなステークホルダーの方々から意見を聞いて、書き込めることは書き込もうという姿勢で取り組んでまいりました。ただ、これは長期計画ですので、あまり細かいことを書いてもしょうがないので、そういういろんな意見を読み取れる、いざ実行しようと思ったら実行できるようにはしたつもりであります。あとは、まさに議員の先生方と市長、市の職員の方々に必要に応じてアクセルを踏んで進めていただけたらと思っております。

一部、学校の統廃合のところとか、頭出しをしてしたので、議論が紛糾したり、パークエリアは、実際に解決が難しい中でどう進めていくか、スピード感をもってどうやっていくかを私自身も勉強させていただきました。副委員長の説明を聞いていても、財政の問題もある、地権者の問題もあるというのがありましたが、むしろ動けるように、前に進めるように書き込んだつもりであります。市長にこれを答申して、議会では報告という形になると伺っていますが、ぜひとも進めていただけたらと思います。

○山崎議員 山崎たかしです。よろしくお願いいたします。

本当にすごく細かい文言のところですけども、計画案の8ページ、「今後の学校改築のあり方の検討」の部分で「地域で子どもたちを育てる」という文言があります。その前の6ページ「子育て世代への外出支援」では、「子どもと子育て家庭を応援するため」と、「家庭」という文言が入っているんですけども、「地域」だけになってしまうと、時々、地域で子どもを育てるのであって家庭ではないんだとおっしゃる方が出てくるので、その誤解を与えるのが怖いと思ったのです。このあたり、誤解を生まない文言があるかなというのが1つです。

○委員長 少なくとも私は、子どもは親が育てるのが大前提のうえで、さらに地域がサポートしていくという意味で捉えていたので、地域のみという概念ではないというのが私からの個人的な見解です。

私は実を言いますとジャンボリーのリーダーをやっているだけじゃなく、第三中学校の開かれた学校づくり協議会の委員をかなり長いことやっております。現市長とも一緒に協

議会に参画していたころもあったと思います。第三地区の重要な視点は、親だけでなく、学校の先生だけでなく、地域もコミットして学校教育、学校の教育環境の整備・支援に関わっていく。これは武蔵野市のすばらしい施策の1つだと思っております。そういった意味での「地域」と僕は捉えました。「地域」というだけだったら「親」とかが抜けるんじゃないかということに関してB委員からコメントをお願いします。

○B委員 こども基本法という法律があって、その中で「こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下」、「養育に関し十分な支援」、「家庭での養育が困難なこども(中略)の養育環境を確保」が基本理念になっています。様々なご家庭がありますので、基本的にこども基本法の「父母その他の保護者が第一義的責任」の考え方にのっとっているものだとは私としては思っています。

○山崎議員 私も今、実際に子育て世代の親で、PTA活動もしていますし、青少協の活動も関わらせていただいて、地域の活動にお助けいただいています。実際に今、先生も働き方改革で、PTAのことに関わる時間がなかなかない。親も共働きで、親だけでやっていくのがなかなか難しいという中で、地域の方々にご協力いただけているのはすごくありがたい。ここは欠かせない話なんです、まれに今のこども基本法なども理解しないで、家庭よりも地域で育てるんだと言う方がおられるのです。この言葉尻だけをとられるのが不安だという思いの部分だけだったので、ちょっと細かいところでしたが意見させていただきました。

○B委員 その一方で、今おっしゃっていただいたように、地域の中で育つ。家庭の中だけではなくて、地域の様々な人と接しながら育っていくというところは、将来の市民を育てていくという観点からもとても重要で、学校においても開かれた教育課程というところで、地域に学校を開いていく。委員長もそういった活動をされていますけれども、子どもたちが地域の中で育っていくというところが大切だという部分があります。あと、家庭が多様になって、家庭の中で十分な養育がなかなか難しいご家庭に関しての配慮は必要だと思っています。そういうことも含めて、「家庭」と入れるよりは、「保護者」という言葉が入っていますので、今おっしゃっていただいたところはカバーできているかなと思っています。

○委員長 ちょっと論点がずれてしまうのですが、議員の先生方に私からお願いがあります。私は開かれた学校づくり協議会に出ていて最近一番驚いているのは不登校の生徒の激増です。私が若いころもそういう子どもたちは一定数いたのですが、1つの特殊な社会現

象じゃないかなと。「三中だけなの？」と聞いたら、「いや、ほかもそうです。しかも、もっと。全国でそうです」ということなので、もはや地域でという問題ではないんですけど、その後、長い人生が待っていますので、不登校の生徒たちもちゃんとディベロップしていく施策を打っていただけるよう、よろしくお願いします。

○きくち委員 きくち由美子です。お時間つくっていただきまして、ありがとうございます。小美濃市長の公約を現行の計画に上手に入れ込んでいただいて、反映された、とてもわかりやすい計画案だと思います。

私のほうで1点お伺いさせていただきたいのですけれども、計画案の4ページの最初のところです。「武蔵野市シルバー人材センターの事務局機能の強化を含め、活性化に向けた支援に取り組む」という文章のところで、「事務局機能の強化」とあえて細かいところを明示しています。事務局機能というのはどういうことをおっしゃろうとしているのか、お伺いさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長 A委員。

○A委員 ただいまご指摘いただきましたように、「事務局機能」という言葉が新しく入ったのは、基本的にはやはりシルバー人材センターの役割というところにフォーカスしています。

シルバー人材センターというのは、実は高齢者等の雇用の安定等に関する法律の中に位置付けられていて、生きがいを得るための就労という位置付けです。そのため、賃金獲得を目的としたというよりは、ここに書いてありますように、これまで自分が培ってきた知識や経験に基づいて、これを社会の中に生かす。これを生きがいとして捉えていただくという観点で、1975（昭和50）年に東京都でスタートした制度です。したがって、一般の就労政策、雇用政策はハローワークで、ご承知のとおり国の責任に基づいて行うことになっていますが、生きがいの就労については、先ほどの法律に基づいて、市町村も行う形になっています。

では、今のシルバー人材センターの機能でいいのかといったときに、先ほど申し上げたように、50年経っていると、それなりに社会情勢も変わってきていますし、健康寿命で元気なお年寄りが増えてきて、就労に関する捉え方も変わってきていますし、年金を初めとした社会保障制度も変わってきている中で、様々な働き方も出てきています。そして、社会参加の形も変わってきているというのが今回のテーマ1でございます。

市長がおっしゃっていた5万円というのも確かにありました。これは先ほど他の会派に

も申し上げましたが、あくまで雇用関係に基づいて決まる話なので、それを前提とした話  
はできないのです。

では、シルバー人材センターの機能とは何かといったときに、一番大事なのが事務局機  
能なのです。働きたい、自分たちのスキルを生かした社会活動をしたいという人たちのニ  
ーズと、こういう方を求めている、こういう仕事を求めているという方々のニーズをいか  
にマッチングさせるか。ここが非常に重要なところでございまして、そこをより際立たせ  
るために「事務局機能」という言葉を足しました。

シルバー人材センターは市が財政支援していますので、それに対して社会資源として捉  
えたときに、いかに有効活用していけるか。地域のお役に立っていくのかということで大  
事なのは事務局の機能であるとして、市の計画に文言を追加した。こういう趣旨でござい  
ます。

○委員長 どなたが答えられるかわからないのですが、シルバー人材センターの事務局は  
何人ぐらいいるのですか。

○C委員 8人ぐらいですかね。

○委員長 その中で、DXに長けた人は何人ぐらいいるのですか。

○C委員 DXに長けた人と言われると、今厳しい状況かもしれません。とにかく今、A  
委員が言われたとおり、シルバー人材センターは、マッチングの部分がうまくできている  
かというのが課題だと思っています。そういう意味からも、このテーマの施策を何とか実  
現するために、あえて「事務局機能の強化」と書かせていただいています。

○委員長 私からのお願いです。シルバー人材の方々も、これからは普通に携帯端末を持  
つようになります。人材の派遣、マッチング、すり合わせはスマホからネット上でできる  
ように、いわゆる事務局機能の強化をよろしくお願いいたします。人を増やす、予算を増  
やす、そんな話ではなく、今こういった業態は、昔はICTと言っていたDXでどんどん  
効率よくできるようになります。そういった人材の強化が必要になってくると思います。

○A委員 補足です。26 ページ、27 ページに世田谷区の例を記載させていただいており  
ますが、これも今、委員長ご指摘の部分、C委員のご指摘のあった部分でございまして、  
情報のマッチングに注力されています。「事務局機能」というのは、単に人だけではなく  
て、情報のマッチングの機能ということも含めさせていただいております。

○きくち議員 マッチングという意味で、これは外れちゃうかもしれないのですが、社協  
でお父さんお帰りのなさいパーティという、今までサラリーマンとして社会進出していた皆

様が定年退職して、地域に何か貢献したいという人たちを招くイベントがあります。そういう方は地域で活動したかったり、お仕事もそうかもしれないし、ボランティア活動もあると思うのですが、情報が行き届いていないというか、皆さんお互いに情報を知らないんじゃないかというところがあります。DXとかもそうですが、市の機関でもあるので、そういう情報をお互いに、要するにやってほしい人とやりたい人で共有し合うようなうまい仕組みができれば、よりいいと思います。

中高生の先生方の意見交換会の中では、高齢者に対して、自分たちの師匠となるべき部活の指導をしてもらいたいみたいなこともあったので、ぜひ教育とシルバー人材センターのほうもうまくつながると良いと思っています。教育は教育で別の捉え方があるかもしれないのですが、別の視点で、就労ということにも関わりますし、ボランティア的なことも地域的なことも関れるので、世代の違う人との交流も考えていただけたらと思います。

○委員長 ごもったもな意見だと思います。私は第三地区しか知らないのですが、第三地区でジャンボリーとか開かれた学校づくり協議会をやっておりますと、地域にはすばらしい方々がいるのに、どう地域にコミットしていいかわからない、どうつながっていいかわからない、時間も能力も、実を言うとお金もあるという方々が結構います。そういう方々を使わぬ手はないんですけど、なかなか発掘できないのと、引きずり込めない。ここは何とかしなきゃいけないと思っています。

そこで、議員の先生方にお願いしたいのは、恐らく議員の先生は、それぞれの地域の方々に一番幅広くアクセスできるし、よりアンテナが高く張られていると思うので、例えばシルバー人材に登録してほしいとか、このコミュニティに行つてよと背中を押していただけたら非常にいいことになるのではないかと考えております。

もう一つ、市の職員にもお願いしたいのは、現場に出ましょう。庁舎でできる仕事は基本、A I とかにやらせておいて、事務効率化をして、現場に行つて議員の先生方がやられているような地域の声を聞く。それでいろんな人を発掘して、策定委員会に引きずり込む。そうしたら、代謝も早くなります。そういうことをやっていただけたらと思っています。

○道場議員 道場です。大変なお仕事をご苦労さまでした。ちょうど去年の今時分、1年前に市長選挙があつて、こんなことになった。一旦つくつたものをもう一回つくれとかね。市報に、何でもこういうことをするかというドラフトというか設計図がある。余計なことを言いますが、G 委員は眼鏡をかけていらっしゃらないから、「あれ？」と思ったのです。上のほうにサングラスみたいになっていてわかりました。

公約があるわけだから、市民の方々は、もっと言うとも投票するときのコミットメントをしているわけです。大きくコピーをとってきました。これがちゃんと反映するように、5つのサブジェクトを出してきて、論議されたというのもよくわかるのです。

これを見て、いろいろ考えるところがあった。私は都合がつくときは、朝、大体三鷹駅に立っているんです。「おはようございます」とやっているわけなんですけど、非常に危ないんです。特に、雨が降った日は車の送迎がすごいんですよ。まさにサーカスですよ。それこそ小学校から高校ぐらいの子どもたちをお父さんやお母さんが車で送って来たりするわけなんですけど、交通の錯綜がすごい。晴れた日はバスに乗って来たりする人も多いんだけど、雨が降ったりしようものなら車がひっきりなしに来て、子どもたちが落下傘部隊みたいに降りてくるわけです。次から次に車が来て、よく事故が起きないもんだなと思っていました。取り上げられている5つの内容を全部チェックしたのですが、三鷹北口のことがないと思った。それは逆に言うと、この第六期長期計画・調整計画自身のほうにあるから、それはちゃんと網羅されているんだなという認識ではあるのです。それにしても、すごく危なくて、あそこの整備は喫緊というか、事故が起きたらおしまいです。そう思いました。

今の三鷹の北口に関して、この冊子ができてきた段階で、ちゃんと網羅されているという認識でいいか、ご確認を下さい。

○委員長 それに関しては、今回の二次調整計画はあくまで六長調の計画書の下にぶら下がっておりますので、ここに書かれていなくても、長期計画には三鷹の北口も含めて書いています。ただ、市長から諮問を受けた際に、パークエリアとかイーストエリアが出てきましたから、それについてちょっと踏み込んで、限定的に議論したというだけであって、そこに出てこなかったことは抜け落ちたわけではありません。

G委員からコメントをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○G委員 よろしく申し上げます。眼鏡をかえました。

今のお話は、私の担当ではないところなのです。ただ、議員がおっしゃっていたとおり、確かに駅前のロータリーはよく捕まっているんです。バスが行く方向と乗用車が入る方向とを市民の方が間違っ、バスのほうに入って行って捕まったりしている。あそこはうちもたまに使って、おっしゃるとおり、危ないなと思っていました。

ただ、今、委員長がおっしゃってくださったように、調整計画の99ページに三鷹駅のことについては書かれておりますので、これをもとに検討されていくのかなと個人的には



思っていたところです。

○委員長 それでは、三鷹市周辺の安全の確保等に関してはE委員、よろしくお願いします。

○E委員 三鷹の駅の課題は多々ありまして、ご存じのとおり、車の輻輳であったり、右側駐車があったり、福祉車両の正着ができない。雨の日とかJRが遅れるときに人があふれてしまう。滞留空間が少ないとか、いろんな課題があるというのは承知しているところです。

この計画に書かれているとおり、三鷹駅に関しては、課題を把握した中で、今後の再整備等を考えていくということで書かれておりますし、民間の開発事業云々ということも書かれています。ただ、整備に関しては、それなりの時間がかかってしまいますので、今の課題をどう解決するかということを考えていかなければいけないということで、ここで短期間でそういった検討をしてございます。その中で、全ての課題は解決できませんけど、できることをまずやろうということで今、絵面も含めて考えている状態でございます。

○道場議員 わかりました。ただ、それこそ為替が弱くなって、もっと言えば国力が弱くなって、原材料費も高くなって、今まで描いたものができなくなっているわけです。やがて金利も上がっていくだろう。そういうことも考えて、スピード感を意識していただきたい。

これは、シナリオをつくる先生方に言う話ではなくて、後ろに控えていらっしゃる執行部の方をお願いしたいんですけど、世の中がこれだけ早く変わっているわけであって、計画ばかりつくっていると、またやり直したいなことになっていく。ステークホルダーが例えば100人いて100人みんな納得することなんて、まずないんです。推進する人と、ちょっと待てよという利害が必ず出てくるので、そこはしっかりと判断していただいて、スピード感をもって動いていただきたいと願います。私は、それで議会で皆さんと、ある意味対決していきますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、9ページの中学校の話です。

これは私も議会で何度も言っているんですけど、市立小学校が12校あって、児童の数は30年ほど前から2%から3%しか変わっていないんです。そんなに多く減っていない。世の中の人口がどんどん減っていても、武蔵野市自身の人口が全体としては少しずつ増えているという特殊な事情もあって、小学校の生徒はほんの数%しか減っていない。だけど、中学校は4割減っているんです。

私はいつも言っていますが、同級生が2クラスや3クラスしかないような学校に親は行かせたくないんですよ。中学生という一番多感な時期にいろんな人間といろんな摩擦を起こしていくのは人間の成長の一番大事なものの1つだと思っているわけです。ここで具体的にどうのこうのは全く書いていないんですけども、これをつくっていかれるときに、どういう検討の議論が交わされたか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長 それに関しては、計画案の35ページに基礎資料があります。どこを基準に見るかですが、武蔵野市の場合は、1980年代のピークに比べたら下がっているんですけど、実を言うと2000年以降は、おっしゃるとおり、児童生徒数はむしろ増えている。これは、人口は減っても武蔵野市への流入者が多くて、ここで子育てをしたいという方々が少なくともこの20年間は多くなっている。市の魅力に尽きるところがあると思います。

片や、この比率で見ていただきますと、小学校から中学校に上がるときには、地元の中学に行かないという生徒もかなりの割合でいるというのがこの図から見て取れます。なぜかといったら、普通、全部が中学校に行ったら半分になるはずなんですけど、そうはなっていないところから、小学校と中学校の生徒数がわかります。

今後これをどういうふうに議論していくのかと、学校数はどのくらいが適正なのかは、まさに統合を視野に入れるのか入れないのか、非常に難しいところで、長期計画でも「議論する」と書いただけで、こうしていくというのは全く書き込んでいないというか、書き込めないのが正直なところですよ。ちなみに、二中と六中の「統合の要否」と書いただけでも、結構な議論が出てしましまして、大変なことになった。私どもは、頭出しになるよう「要否」と書いたのであって、必要だとは書いていない。するか否かという議論を進めるだけでも大変だったので、これからこの計画に基づき議論がなされていくと考えております。

学校の話はもちろん教育だけでなく、全てに絡んでくるのですが、どなたか意見はありますか。

○C委員 私も、自分の中学校のころは7クラスあったので、道場議員の考え方にも十分理解はあるところですが、中学校は何クラスがいいのかは、いろんな方にいろんな考え方があると思っています。

来年度は、8年度からスタートになります次期の学校施設整備基本計画の検討の段階で、今年度は中学校の適正な数とか将来を見据えた小中学校の校舎のあり方の検討をしています。ご存じのとおり、今ワークショップを一生懸命やっているところで、YouTubeで動画

配信しています。その中で様々な議論がされると思っております。

○道場議員 そこはしっかりと検討していただきたい。児童や学生が増えていけば、学校も増えていくわけです。だけど、減ればそれなりの対応をするというのは自然な話だと思うので、そこはこれから私たちも議会のほうから議論させていただきますので、よろしくお願いいたします。

さっきの話にちょっと絡むんですけど、駅に立っていると、いろんな人が本当によく見えるんです。さっきも言いましたが、子どもたちが学校に行く姿とかを見ていると、やっぱり私立の中学に行く子が多いんですね。それはそれで教育熱心な親がそういうことをさせているわけだから、いいんですけれども、まちの変化ということを、さっきほかの議論でもありましたように、市の職員もまちに出ていっていただいて、見るといいと思いますね。私は恐らく明日の朝も三鷹の駅に立ちます。さっきの三鷹駅の北口の話、変化もしっかり読み取っていただいて、これからも進めていただければと思います。

私からは以上です。

○木崎議員 今、それぞれの議員からお話しさせていただきました。最後の部分、学校建てかえのところですね。武蔵野市学校施設整備基本計画は、前にも与座から話があったとおり、これはハードの面の話です。ソフトの部分は、その下のところに書き込みをしていただいたので、これで網羅されているだろうということなんですけれども、改めてその部分は、ハード、ソフト両面でしっかりと検討できるような形でやっていただければということだけはつけ加えさせていただきます。

○委員長 35 ページの推移を見ていただけたらと思います。私はデータが大好きですね。今から二十何年前の 2000 年で切ってみると、中学校の生徒数はほとんど変化しておりません。この統計の読みでは、2030 年ぐらいに緩やかなピークを迎え、ちょっとずつ減っていく。ということは、市は生徒数の激変ということはあまり考えずに施策を打てるんじゃないかなと考えております。

ただ、仮にすばらしい施策を打って、地域の中学校がすごい人気になると、相対的に市立とか域外に行かれる方が減ります。その場合は、ぐっと増えることになります。片や、今は 20 年前からの比較をしていますが、さらに 20 年前から比べると、半分になっているのです。施設的には今、余裕があるのかないかわからないですが、議員の先生がおっしゃったように、教室数は半分以下になっているのが現状だと思います。ここら辺をどう考えていくか。長期計画は、どのようにでも取り組めるように考えておりますし、地域で取

り組んでいくとか、学びを第一にという基本的なところはしっかり書いていますので、むしろ市長を初めとする市の職員と議員の先生方で、武蔵野市の教育はいいよねと言われるようにガンガン進めていっていただけたらと思っております。よろしくお願いします。

○与座議員 与座でございます。

この計画案は小美濃市長の公約に対して、我が会派もその公約づくりの一助を担いましたので、こういうふうに書きかえていただけたことに対してはありがたいと思っています。それぞれについて検討課題を何点かずつ列挙していただいて、今後の議会での執行部との議論の課題を提供していただきましたので、今後これらを具体的にどういう形にして市民サービスに結びつけていくかは、我々の仕事かなと思っております。ですので、これについてはありがとうございますということで終わりなんですけれども、今日の話し合いの中で、委員長から、我々に2つ宿題が出されましたので、今回の計画と直接関係ないかもしれませんが、そこをご意見として伺っておきたいと思います。

1点目は、不登校対策よろしくねという話をされました。これは、多いというのはわかるんだけど、教育現場の中からなかなか表へ出てこないんですよね。つまり、不登校になっている子が、家庭の問題も含めた生活習慣、後天的な原因で来れなくなっているのか、遺伝的な何か原因があるのか。物の本によると、食べ物、食品衛生の影響で、その子の体の中身、脳も含めて変わっているんだという意見もあれば、社会の状況が大きく変わっていて、子どもがついていけないという論調もある。いろんな論調があって、これが原因だと特定できない。そういう中であって、議会のほうで対策をお願いねと簡単に振られても、ハイわかりましたとはいかない。この辺を先生方はどう捉えられているのか、後学のためにお聞きしたいというのが1つです。

2点目の宿題は、地域人材の発掘と地域での登用、活用。これもよろしくね、背中を押してねということなんです。確かに、まちに出ていくと、委員長が言われたとおり、いろんな人がいます。うわ、こんな人がいるんだとなる。でも、それぞれがそれぞれの活躍の場を持っているんですね。地域じゃない活躍の場を持っている人がいっぱいいるんですね。そういう人たちにどうやって地域に出てきてもらうか。これは一筋縄でいく話じゃないんだろうなと思っているんです。だって、それぞれみんなそれぞれの場で活躍しているんですから。それをどうやって地域に持ってくるかというのは、なかなかの課題です。その辺はもうちょっと深掘りして、一般論じゃなくてご意見を聞かせていただければということでございます。

本日の議題からちょっとずれているかもしれませんが、お話をお聞かせ願えればと思っています。

○委員長 これは私が振ったネタですし、長期計画の議論の論点ではないんですが、重要な点ですので、私なりに考えを。

まず、地域人材の発掘に関しては、本当に多様な方がおられるので、一言言っていたきたいのは、地域貢献は楽しいぞと。皆さん忙しくて、会社とかそれぞれの専門性で地域外でも活躍しているだろうけど、地域内での貢献は、楽しいだけでなく、若手人材の育成にも役に立つぞというところを思いっきりアピールしていただいたら、そうなのかなと思って、あるタイミングで引きずり込めるんじゃないでしょうか。実を言うと、私もそうやって引きずり込まれた。私の専門性の中でも忙しくやっているんですけど、ジャンボリーとか開かれた学校づくりというのは、やってみると非常に楽しくて、自分自身も学ぶ、成長できることがわかりましたので、今も続けさせていただいております。

もう一つ、不登校。私も、まさに議員の先生がおっしゃったように、なぜなんだ、何が原因なんだと。僕は原因を探るのが大好きな人間です。わからないんですね。1つ言えるのは、社会の多様性が大きく影響している。ただ、もっと根深い何か、今おっしゃったような、いわゆる病気と捉えるべきなのとか、生活の何かというのはいろいろあるかもしれないけれども、わからない。

幸せな家庭はみんな均一に見えるけど、不幸な家庭はあまりにも多様であるということが、何かの小説で出てきます。不登校、学校に来れない理由は極めて多様です。しかも、来れないだけじゃない。家から出れない不登校とか、学校には来れるんだけど教室に入れない不登校の方とか、どうしてこんなにバリエーションが多いのかというのが私の感想です。もっと深掘りした意見をとと言われても、私自身も答えようがないのです。こちら辺は全国的な問題にもなっているようですので、議論していただけたらと思います。

これに関して何か補足は。

○G委員 ご質問の趣旨から外れてしまうかもしれないし、一般論ではなくというところがちょっと気になったのですが、どうしても一般論に寄ってしまうのですが、様々な人材がいらっしゃる中で、市や地域の中でどうやってコミュニティづくりにコミットしてもらうかというところに関してです。

委員長が先ほどおっしゃったように、そういったところにコミットすると楽しいぞということを発信していくことはもちろん一番大切だと思うのですが、もう一点は、私

の専門の経験から、表現的には難しいんですけどもそういった活動にコミットすることが、どう自分に返ってくるかというロジックをきちっとつくる必要があるんじゃないかなと思っています。

何でそういうふうに申し上げるかという、今、前置きの中で「自分の経験」と言ったのですけれども、私は専門が社会福祉で、その中で罪を犯した人たちの支援の構築をしています。ご存じのように、2009 年から厚生労働省で地域生活定着支援事業をやっておりまして、刑務所から出てきた方たちで福祉的な支援の必要がある方たちをフォーマルなシステムの中でつなげていくということができました。私は国の事業の中で携わってきたのですけれども、罪を犯した人たちが全国の地域に帰っていくときに、その人たちの受け皿をどうつくっていくかという議論をずっとしてきたのです。罪を犯した人といっても、多くの方は罪を犯す直前までは被害者的な立場にいて、言ってみれば不遇な環境にいる人たちが多い。だから、罪を犯したといっても、何かしら支援をすれば再犯率が下がる。これも不適切な表現かもしれないのですが、かわいそうな人たちだから、我々は一生懸命受け入れていきましょうというロジックをつくって、10 年間ぐらい啓発してきたのですが、正直、あまり手応えを得なかったのです。

だけど、そういった方たちが帰る地域をつくらなきゃいけないくて、その中で、じゃ次はどういうロジックをつくって、受け皿をつくっていかなきゃいけないかとなったときに、そういった方たちを受け入れると、そういった方たちのためにもなるけれども、自分たちにも益がある、そういったことを可視化し、きちっと伝えられることが必要だろうと思っています。実際にまだうまくいっているわけではないのですけれども。コミットするといいいよとか、次世代の若者たちにというのも、いろんな方にコミットしていただくためには必要かとも思うのですけれども、一方でそういったことが自分にどう返ってくるのかということや、きちんと言えらるることによって、そういったところにコミットしてくれる人材が多くなるんじゃないかなと個人的には思っています。

○与座議員 自分に返ってくる。これは私の意見ですけどね。やっぱり自分が楽しむということが大前提なのかな。楽しむというのはいいかげんにやるという意味じゃないですよ。自分が楽しむということかなと。

それから、実は今日、武蔵野市の更生保護サポートセンターへ行ってきたんです。そこに保護司の小美濃市長もいらっしゃるけど、当然に面談場所ができているものだと思って行ったら、地域からの反対でできない。武蔵野市だけじゃなくて、全部そう。地域で受け

入れるとか、地域で受け皿になると口で言うのは簡単だけど、たった1カ所、6畳の面談室をつくるのもできない。こういう社会をどうやって変えていくか。言うは易し、行うは難し。まちでそういう現象が起きているので、こういうリアリティーはどうやって解消していかなくちやいけないのかということで、さっきは一般論じゃなくてと言ったのです。時間もないので、そんな感想だけ述べさせていただきます。

○委員長 ちょうど時間になっていますが、何か追加でありますか。

○木崎議員 特にありませんので、これでしっかりと進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 様々なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

今日の意見交換を踏まえ、既にいただいている市民や職員の意見も踏まえ、答申の検討に進んでいきたいと思います。お忙しい中、ありがとうございました。

午後3時56分 休憩

午後4時 再開

#### 【市議会公明党】

○委員長 それでは、市議会公明党との意見交換会を開始させていただきます。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃって発言いただければ助かります。事前に意見の一覧をいただいておりますので、可能ならば、そちらに沿って意見交換ができればと思いますが、質問のスタイルはそちらにお任せいたします。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○大野議員 よろしく願いいたします。市議会公明党の大野あつ子でございます。私が説明しながら、1つずつ進めてまいりたいと思います。

最初に出しました文章のとおり、この計画案の文言についてはよく練られていて、おおむねこれでいいのではないかと考えておりますが、少し気になる部分だけを申し述べさせていただきます。

まず、「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」という部分です。先ほど自民党さんとの意見交換でも少し出ていたかと思うのですけれども、非常に大事な視点であるというこ

とと、1つ気になっているのが、「シルバー人材センターの事務局機能の強化を含め」という文言になっていて、シルバー人材センターを中心に進めていこうという意向なのかなというところです。

シルバー人材センターは、今までも高齢者の就労支援ということはしてきたと思うのですが、シルバー人材センターだけではちょっと荷が重いのではないかな。企業側は、やはり中途半端な時間でしか働けない方々の就労に対しては比較的后ろ向きといいますか、あまり望んでいない。マッチングが非常に難しい中で、高齢者の皆さんが望むような仕事がなく、シルバー人材センターも現在に至っていて、市長が課題として挙げられたような状況になっているという部分で、軌道に乗るまでは市の支援が必要ではないかということが1つ。

もう一つは、コミセンの皆さんとも懇談する機会などがございまして、お話をすることで、今、大きな会社にお勤めの男性の方々が65歳ぐらいで退職されて、その後、そのままお家にいらっしゃるケースが多く見られる。その60代後半の段階で、地域活動に参加していただけるような仕組みができれば、地域としても助かる。ご家族の方々にとっても、ずっと家にいられるというのは足腰が弱るとか、ずっと顔を突き合わすのもどうかなとか、様々な問題が出てまいります。高齢者を含めて60代後半の男性の方が、会社勤めがすごく忙しくなくなった段階の、切りかえの時期に地域活動にずっと入り込めるような仕組みづくりというものをこれからしていけると、非常にいいのではないかなということを提案させていただきたいと思います。

○浜田議員 浜田けい子でございます。よろしくお願いいたします。

全体的に、本当に様々な意見や思いを凝縮して表現していただいていると感じております。ありがとうございます。その中で、今、大野が言っていましたシルバー人材センターの「事務局機能の強化を含め」というところです。先ほど自民党さんのほうでも質疑されていまして、マッチングをうまくするとか情報共有も大切だというお話を伺いました。

働きたいと思う人はシルバー人材センターに行って、すぐそこでいろいろ相談する。働きたいけれども、まだ自信がないという方もいらっしゃる。そういう方に対して、27ページの参考事例で北区を紹介していただいていた。ワンストップ窓口が設置されたと掲載されていて、先ほど言いましたけれども、まさにシルバー人材センターだけでは軌道に乗るまではなかなか大変かなとも思います。これは行政かどこかということではないのですけれども、高齢者に向けて、生涯活躍できる、その方の相談から就労までトータルに



支援するワンストップの相談窓口も必要ではないかなと考えます。人生 100 年時代と言われているので、これから働きたいというそれぞれのニーズに合わせた就労に対しては、学び直しといった促進も大事だと考えています。

○委員長 とりあえずここまででよろしいですか。それでは、A 委員、よろしくお願いします。その後、C 委員、シルバー人材センターの強化とかについてお願いします。

○A 委員 担当からご説明させていただきます。

まず、ご指摘いただきまして、ありがとうございます。市長の公約にございましたのは就労ということであったわけですが、我々の検討の中では「就労も含めた」という形にしております。今、大野議員からのご指摘もありましたように、様々なんですね。必ずしも働きたい、賃金を得たいという人だけではないし、自己実現を図りたいという方もいらっしゃる。逆に言うと、もう働きたくない、勘弁してよという人もいるわけですから、それは個々人の価値判断ということになろうかと思います。

ご指摘をいただいておりますシルバー人材センターだけでは荷が重いのではないかということについては、確かにそのとおり。先ほど C 委員からご答弁がありましたように、事務局 8 人ぐらいの組織です。ただ、高齢者の方々が働きたいということについてのニーズは増えております。これはご承知のとおり、年金が出てくるのも遅くなる。今回の議論の過程では、私のほうで各委員の先生方に、一般労働法制の体系と高齢者の就労支援等の方策の関係性について一旦整理をさせていただいて、ご説明もさせていただきました。さっき答弁の中でも申し上げましたように、基本的には我が国の労働行政というか、雇用に関する施策は国が行うことになっています。これがハローワークでございます。ただ、高齢者が雇用を安定的にということを踏まえて、シルバー人材センターができたというのは先ほどご説明したとおり。

賃金を得るセカンドキャリアとしての新しい就職先を考えるというニーズに対しては、民間の有料職業紹介事業者があります。さらに、法改正をして、有料職業紹介事業者が労働契約の成立を前提としたあっせんなのに対して募集情報等提供事業者は職業安定法の中に位置付けられておりますが、あくまで情報のやりとりだけなんですね。こういうことを求めている人がいます、働く側も、こういう賃金、こういう条件で働けるところはないかみたいなことをマッチングさせる。これは民間のほうでも起こってきています。そして、そのニーズに対して高齢者の利用が増えてきているのもデータで出ておりますので、やはりこういったことについてはまさに官民それぞれの役割でやっていく。その中にシルバー

人材センターがあって、それは財政援助出資団体で、市がある程度コミットできる形になるので、そこについては先ほど自民党さんに、マッチングの機能なども含めて事務局機能を強化していくというご答弁をさせていただいたということでございます。

○大野議員 進めていっていただければと思います。

次のテーマに参ります。「子育て世代への外出支援」です。

策定委員会の議論をお聞きしていると、特定の方々にタクシー券を出すという方向で進んでいくのかなと理解しておるのですが、そもそも六長調にも、高齢者や障害者に対しても、レモンキャブなどの福祉車両の対応とならない人たちへも対応していきましょうねということはずっと書いてはいただいていたいて、課題意識は持っていたいているのです。私どもの会派でも、ぜひデマンド交通をとということをやっと言い続けているのですが、地域交通で、タクシーがしっかり周りを走っている武蔵野市なので、全然実現してこなかったところがございます。子育て世代にだけここが進んでしまうと、非常にアンバランスな形。障害者や高齢者の方々は困っているときに、ラストワンマイルは自分でタクシーで行けということになってしまっていたので、あわせて高齢者や障害者に対しても何らかの措置をしていただきたいというのが、ここの部分での意見です。

○委員長 おっしゃるとおりです。これに関して何かお答えできる方はいますか。

○E委員 今おっしゃられているとおり、障害者、高齢者も含めてということだと思います。今回、二次調ではそういう書き方をしておりますが、もともとの長計には書かれています。これは二次調も含めた形での計画ということで、もともと書かれていることですので、ここではあえて表現していないというのが現状です。

公共交通の計画について、今年度と来年度で計画改定に、着手をしております。デマンド交通も含めてタクシー事業者やバス事業者、許認可をする国ですとか、いろいろな方たちと地域公共交通活性化協議会を設け、その中で分科会を設けるといった形をとって検討しております。その中で一定の方向を出していけるのかなと思っております。

○大野議員 お隣の三鷹市では、100 円タクシーの実証実験が行われていて、これからさらに本稼働になろうとしているところです。三鷹は、不便な地域があるのでということですが、中央線を隔ててこちら側ということで、高齢者や障害者への支援もぜひお願いしたいと思います。

次のテーマに参ります。「今後の学校改築のあり方の検討」です。すごく苦勞して書き直していただいたんだなというところで、前の懇談会するときにも申させていただきました

が、地域で子どもたちを育てる視点は本当に大切だと思います。学校が学校として閉鎖的にならずに、どんどん地域に開いていくというところが、そこにも書かせていただきましたけれども、部活動とか学習支援など様々な分野で必要になってくるのかなと思っております。

もう一つ、私どもも二中・六中のことも含めて議論する中で、小学校区と中学校区は考え方が少し違うのかな。ジャンボリーとかそういうものもあるので、小学校区のつながりを壊すのは、地域を考えたときに、非常に荷が重い、大変なことでありますけれども、中学校区は、そもそも小学校が2つとか集まってできているので、比較的柔軟に組みかえがきく場合もあるのかな。小学校の学校区と中学校の学校区はちょっと違うと、柔軟に考えていただければいいのではないかなというのはちょっと思ったところであります。

○委員長 おっしゃるとおりです。私も実際、第三地区のジャンボリーを二十何年間やっております、そこでの地域のつながりは非常に大切なものだと思っています。ただ、中学もサブリーダーを求める先としては、うちの地区では非常に大事な学校になっているのです。確かに少々組みかえがあっても何ら問題はないという認識はあります。むしろ、ジャンボリーではほかの地区なんだけどサブリーダーでうちに来るというのがあります。本宿でやっていたんだけど、リーダーは三地区でやっているというのが何人かおります。

○A委員 今ご指摘の件については、ちょっと話がそれるんですけど、介護保険をつくるときに、地域包括支援センターをつくりました。このときに、エリアをどうするかという議論があって、これが中学校区だったのです。「地域」という言葉に我々はどうしても集約してしまうのですが、「地域」という言葉は、それぞれの人によって捉える地域が違うのです。当事者として捉えるときには日常生活圏域、共通の価値観なり同じ社会資源を使っている人たちのエリアが大体中学校区ということでありまして、介護保険も同じような考え方に立っております。これは余談ですけれども、今のお話に関連づけてそういうことがありましたということです。

○委員長 おもしろいですね。ジャンボリーで「地域」というと、僕の場合、第三地区限定です。開かれた学校づくりは中学校をやっていますので、三中の周りの地域です。必ずしも学校区じゃなくてもそのあたりを「地域」と言いますし、私が職場で「僕、地域貢献しているんだよね」と言ったら武蔵野市という捉え方をされます。

○大野議員 では、次に行きます。こちらからの意見の中では出しておりませんが、吉祥寺の開発については私どもの中でもぜひぜひ進めたいところで、おっしゃ

るとおりでございますということで、書いていないのです。相手があることなので、なかなか難しい部分もあろうかと思いますが、ここを進めることが本当に市民の皆様からの強いご要望でもあります。防災ということを考えたときにも、吉祥寺のあそこで首都直下が来たら一体どうなるんだろうというのはみんなが心配していることなので、ここはぜひ進めていただければと思います。

もし策定委員の皆様からご意見があればお伺いしたいと思います。

○委員長 おっしゃるとおりです。

○大野議員 では、最後の財政計画の部分です。

今回、17 ページの計画の最初に書いていただいたとおり、調整計画から1年たった令和6年6月末で数値をフィックスして財政計画を立てたということで、物価高騰等についても結構多めに見積もって、厳しめに立てているのかなというのは、調整計画と比べてみたときに思うところであります。

ただ、今回12月の本会議でも上がってきました会計年度任用職員さんの待遇の向上というか、給料の期末手当、勤勉手当を上げていく。あと、決算からの話題になっておりますが、正規の職員と会計年度任用職員さんのバランスをとっていく。ともすると正規の職員を増やしていく方向になるかもしれないという部分の人件費に対するかかり具合とか、私も年度末なので様々な企業さんにご挨拶に行ったときに、今、設備の高騰具合がひどい。入札をかけるにしても、倍近くまで上がっているということもお伺いしている中で、建築の案件が幾つか既に見えています。

今までの考え方でいきますと、5年ごとの財政計画を立てていくということだったんですけれども、明らかに財政面に大きなインパクトを与えるようなものがあったときです。今回はたまたま市長が交代されたということで二次調が行われておりますけれども、今の時代の流れ方からいって、5年間、財政計画をそのままにして、5年後にガクンと変えるということが、果たして現実的なのかという部分をちょっと心配しているところでもあります。だからって毎年毎年財政計画を見直せるのかというのも、なかなか苦勞なことかなとも思うんですけれども、明らかに見えていることに対しては、織り込んだものを更新していくというのもありではないかなと思うのです。財政計画の立て方について、今回、二次調という形の1年後の見直しで、100億近いレベルで変わっているのです、1年でこれだけの変化があるということに対して、財政計画の立て方について何か議論などはあったのでしょうか。

○委員長 幸いにしてわれらが策定委員会は、行財政に明るく、また厳しい副委員長を擁しておりますので、次にご説明いただけたと思います。人件費はあまり議論にならないのですけれども、学校の改築とか再開発のところは非常に大きな財政出動を伴うので、副委員長がしっかりウォッチして書き込んでいるところがあると思います。

副委員長にお話しいただく前に、計画案の冊子の 51 ページ、参考資料 3 「武蔵野市長期計画条例」の第 3 条を見ていただきますと、「市長は、市長選挙が行われたとき」、これが今回に当たりますね、「又は市政をめぐる情勢に大きな変化があったときは、実行計画の見直しを行い、新たな実行計画を策定するものとする」。今回は市長選挙が行われたというところを読み取って第二次調整計画が行われているんですが、「大きな変化があったとき」、今ご指摘にあった財政が大きく変わるとか、コロナがあったとか、そういうことでも見直しは行いますので、制度のたてつけ上、5 年とかにフィックスして動いているわけではない。ただ、今回は社会に大きな変化があったのと、市長選挙が同時に起こったので策定しています。

それでは、どうぞよろしくお願いします。

○副委員長 いろんなところからプレッシャーを受けちゃって大変困っているところではあるのですけれども、まず 1 つ言わなくちゃいけないのは、市民にとって一番重要なのは予算編成だということです。あくまでも財政計画は計画にすぎなくて、計画が全てを決めるわけではない。だからこそ地方公共団体は、毎年の予算編成にこれだけ労力をかけて、入りと出をチェックする。これが 1 つ目。

2 つ目は、公会計改革が終わっていますので、市においても複式簿記の考え方が今、入ってきています。並びに財政指標という形においては、将来負担比率等々、かなりのものが整備されて、今終わっている状態です。これに基づいていけば、正直言って、市の財政が、夕張市みたいに破綻することはないんです。根本的に、市に対して財政破綻の懸念というのはあまり考えなくてよろしいんじゃないかなと思っています。なぜかという、ウォッチできる仕組みは既に終わっているから、毎年チェックできる。

2 点目は、ではこれからどう計画的に公共支出等をやっていくのかです。これは基本的には個別計画に落ちていく話だと思います。同時に、財政が破綻するまで公共支出が野放図に展開することはないです。公共施設の支出計画に関しては、そのときに必ずとまるはずで、とまるための仕組みができています。したがって、10 年先、20 年先の、例えば学校にしろ吉祥寺の再開発にしろ、こういった支出を見込むという話を仮に置いた

としても、そのとおりやらなければいけないということではなくて、優先劣後関係でやるべきことをやっていく。防災に関しては優先だ。その中にもしかしたら子どもたちの教育もあるかも知れません。ただ、子どもたちの教育が聖域化されてしまって、中学校6校全て予定どおりつくらなくちゃいけないというのは間違いで、一方でこの段階で中学校は6校から3校でいいと決めることも間違いなんです。そのときそのときの条件の中で最善の道はどれなのか、その都度考えなくてはいけないということだと思うんですね。

真面目な場なのであまり変なことは言いませんけれども、言いたいのはやまやまですが、1つ言えるのは、市民から選ばれている市議会並びに市長が楽をしたら墮落が始まります。言い方をかえると、絶えず市民と市議会と市長、市役所職員も含めて、墮落をせずに一生懸命その場に対して何が最善かをひたすら考え抜いていくことが民主主義の根本だとすると、重要なのはこの意識をずっと維持することであって、計画をつくったから、あとは何も考えずに済むと言った瞬間に、民主主義の墮落が始まると思います。みんなで毎年の予算にしっかりとチェックをかけ、議会で議論していただいて、編成をしっかりやっていくということを積み上げていけば、基本的には問題ないかなと私は思っています。

○委員長 人件費が出てきたんですけど、私たちはあまり人件費は議論していない。800億円弱の財政支出に対して100億円強。しかも、そんなにアップも見込まれていないんですね。だから、市は幸いにして800億円弱のインがあって、人件費はほとんど問題にならない。よく副委員長が言うのは、学校をどう新築していくとか、地域の整備のほうで断然インパクトが大きいと私は理解しているのですが、C委員から何かコメントはありますか。

○C委員 委員長が言われたとおり、学校改築とかいわゆる投資的経費のほうでインパクトがあります。

人件費のアップは確かに来年度に向けてあります。ただ、税収が上がる部分もあると思うので、その辺は一定相殺される部分があります。財政計画については、毎年どのくらいずれたのかという検証を市の内部でしていますので、それは予算の中でまた資料の中で議論いただければと思います。

全体の影響ということになると、委員長の言われたとおり、違う部分のほうで影響は大きいということでございます。

○副委員長 行財政を担当している私から一言申し上げると、市役所職員の人件費は払うべきじゃないですか。一般の上場会社が内部留保をためて、人件費を全然上げてこなかつ

たことが、日本がずっとデフレ、デフレと言っていたことの根底にあるわけです。だから、基本的に賃料を上げていこうという動きになっている中において、何で公務員だけ公僕として賃金が上がらない中で働かなくちゃいけないのか。全くもってナンセンスだと思います。

同時に、あくまでも個人の意見を申し上げますが、資本コストの話と投資的経費、損益的な経費とは別かもしれません。ただ、大きな投資を1つ我慢してでも、市役所職員の人件費の単価を上げていく。必要があったら、その職員数を上げていくというのは当然の選択だと思いますし、武蔵野市の財政はそこまで追い込まれていないと思いますよ。私たち市民がちゃんと考えなくちゃいけないのは、よりすばらしい市政を展開してもらうための必要なコストとして人的資本に対して投資をするという当たり前の話で、市議会の先生方には、そこを正々堂々議論していただきたいと思います。一市民としては、人件費を抑制するなんてナンセンス中のナンセンスだと思っています。

○委員長 ほかに。そろそろ時間ですが、何か。

○大野議員 最後、副委員長におっしゃっていただいたとおり、人件費の部分は、ある一定の量をかけないと、いい人材は集まってこないの、ちゃんと財政計画の中に踏み込んでかけていっていただきたいという意味で、財政計画のところで入れさせていただきました。

以上でございます。

○委員長 ほかに策定委員の方々から補足とかありますか。よろしいですか。

それでは、様々なご意見をいただきました。しかも、事前にまとめていただいて、ごもつともですとしか言いようがないご意見をありがとうございました。

本日の意見交換を踏まえ、既にいただいている市民や職員の意見も踏まえて答申の検討に進んでいきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時31分 休憩

午後4時50分 再開

【日本共産党武蔵野市議団】

○委員長 それでは、日本共産党武蔵野市議団との意見交換会を開始いたします。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、名前をおっしゃっていただけると助かります。

事前に意見の一覧をいただいておりますので、そちらに沿って意見交換ができればと思いますが、ちょっと分量が多いようですので、適宜選んでいただくというのでも結構です。

それでは、どうぞよろしくお願いします。

○本間議員 日本共産党武蔵野市議団の本間まさよでございます。5つのテーマに基づきまして、計画案について意見を出させていただきました。

8月に行われました策定委員との皆さんとの意見交換の際にも私どもの意見を述べさせていただきましたが、計画案の中に、述べさせていただいた内容が含まれていると理解しております。今回出させていただきました意見につきましては、読ませていただいた計画案の中で若干懸念を感じる内容について中心的に記述させていただきました。

では、出させていただきました内容について説明させていただきたいと思います。

1番の「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」につきましては、シルバー人材センターへの支援の記述が加筆されたことはよかったと思っております。

2つ目に、「子育て世代への外出支援」については、都市基盤の基本施策のところを直すという内容になっておりますが、ここで交通弱者ということで、「高齢者、障害者、子育て世代など」と書いたほうが、市民の方たちにとってはわかりやすいのではないかなと考えております。

3点目の「今後の学校改築のあり方の検討について」。ここでは学校の改築においては「地域で子どもたちを育てるという視点が大切である」ということが書き込まれたことは、武蔵野の教育の大切な視点だと考え、賛同しております。

また、第二中学、第六中学と名指しで学校の統廃合についての検討を進めるという記述が削除されたことはよかったと思っておりますが、「全市的な視点から」中学校の統廃合の検討をと受け取られないかということについては大変懸念をしているところです。私たちは、学校の統廃合ということではなく、もっと子どもたちの教育の視点で、例えば少人数学級の問題だとか、これは武蔵野でも問題になりましたが、子どもたちの更衣室が今、足りない。小学校で更衣室がない。そういう視点をしっかり持って改築ということについても議論するのが大事ではないかなと考えております。

「教育面を第一に」という文言が「子どもたちの学びを第一に」に書きかえられて、



「建築面や財政面なども含めて検討し」という新たな書き込みがなされましたが、やはり学校改築は教育面を第一に考えるべきです。その点については強く訴えたいと思います。

4点目の「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」については、駐輪場については「駅前から一定程度離れた場所に配置するなど」の文言が削除されたことについては評価をしたいと思います。

本町コミセンの移転に合わせて「中高生世代の居場所づくりなどの施設の複合化に向けた具体的な検討を進める」という点は、東部地域の皆さんが大変望んでいることで、歓迎しております。この中で、中高生の居場所づくりについては、武蔵野で子どもの権利条例もできましたので、当事者の意見や専門家の意見も聞きながら具体化されることを望みます。本町コミセンの移転後の跡地利用についての、何を考慮すべきと考えているのかという点についても記述をすべきではないかと思います。

イーストエリアの最後の点「にぎわいのある魅力的なエリア」です。イーストエリアはご存じのように、住宅も多く、混在しているところですので、「にぎわいのある」と書き込む必要があるのかどうか。この辺については意見を述べさせていただきたいと思います。

5点目の「吉祥寺パークエリアのまちづくり」についてです。8月の意見交換会でも意見を述べさせていただきましたが、高さ制限の緩和はすべきではないと私どもは考えておりますので、この点についてもわかりやすく、明確に書いていただくのが大事ではないかなと思っております。

以上でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 まず、シルバー人材センター。ここは機能強化も含めて今後鋭意やっていくということは、この前の委員会で確認されております。

「子育て世代への外出支援」は、計画案の7ページ、基本施策3で「高齢者・子育て世代等に対して」と書かれておりますが、これを「交通弱者である高齢者、障害者、子育て世代等に対して」と書きかえるべきである、そういうご意見ですね。これは持ち帰って考えさせていただきます。「等」に含まれるんじゃないかとか、「交通弱者」という言葉をここに書き込んで使うのが適切かどうか、委員会で検討させていただきます。おっしゃることはそのとおりで、この状態でも、今おっしゃった交通弱者である高齢者、障害者、子育て世代等の市民は含まれると私たちは考えておりますし、市長も意見交換をしたとき、同じ思いだという理解でおりますので、具体的にどこまで書き込めるかは検討させていただきます。

中学校の改築でちょっとわからなかった点は、全市的な視点から中学校の統廃合を検討すると受け取れる記述が懸念を感じたというところです。私たちは、9ページにありますように、「子どもの学びを第一に」をまず大前提で掲げております。さらに、「全市的な視点から」というところがどのような懸念なのか、もう一度お願いいたします。

○三島議員 その前に、先ほどの子育て世代のところの書き込みについて、検討されるということなんですけれども、ちょっとだけ思いをつけ足させていただきます。先ほど公明さんのところでもちらっと話が出て、「等」があるのはもともとわかっているんです。「子育て世代」を書き加えるのはいいんですが、「高齢者・子育て世代」と2つ書き込んだら、もともとの「誰もが」のところの「等」に入っている障害がある方への視点が、認識が低いような誤解を与えちゃうんじゃないかなという思いがありましたということだけつけ加えさせていただきます。

学校改築のほうに行きますと、「子どもたちの学びを第一に」の表現は、学びのところはわかるんですが、私が教育面でこだわったところを先に話をさせていただきます。

議事録を見たときにも、B委員だったと思うんですけれども、たしか「教育面、子どもたちの学びを第一に」と発言されているときもあったかなと思うんです。「教育面」と入れるところで、もちろん子どもの学び、大切なんですけれども、教育といったときに、学びだけではない。子どもの権利条例をつくるときにも、子どもたちの「育ち学ぶ施設」という言い方で広く言いあらわすこともありました。子どもの生活や遊びや健康や、それこそ先ほど不登校の話が出てきましたけれども相談など、広く包括的な支援で考えたときに、「子どもたちの学びを第一に」と入れていただいているのは十分わかるんですけれども、文面に書かせていただいた「教育面、子どもたちの学びを第一に」としていただいたほうが、よりはっきりわかるかなという思い。

議事録も見させていただいているんですけれども、もちろん建築面、財政面。実際に、こういう学校、こういう教育面、子どもたちの学びを第一に考えたときに必要だとなったときに、同時並行で建築面、財政面をやってしまうことは、逆に子どもたちの学びを第一に、教育面第一に考えるときに制限をしてしまうかなという思いがありました。財政面で言うと、先ほどお話があったように、これから個別計画が動いてきたところで、場合によってはストップもできる。学校改築の話ではないんですけれども、先ほどほかの会派に答えていただいた方にもあったかなと思います。財政面は全てのものが関わってくる。

前回の調整計画の策定委員会の議論でも、最初建築面でこのアイデア、すごいなみたい

なのが出ていたのですけれども、途中でそっちに引っ張られちゃって、ハードじゃなくて、まずソフトがあり、そのためにどういう建築、どういう財政と考えていくことが必要みたいな議論がたしかあって、この調整計画のときにさんざん悩んであれにさせていただいたと思っています。「建築面や財政面」と新たに書き込むのではない形のままでいいんじゃないかな。それが入ってくることで、私は先ほどの懸念の部分が読み取れてしまう場合もあるかなとちょっと思っていました。

○本間議員 「全市的な視点から中学校の統廃合を検討する」というのがどういうことか、問われたと思うのですが、「全市的な視点から中学校の適正な数や将来を見据えた校舎のあり方について」の「適正な数」が統廃合のところにつながっていくと受け取れてしまうのではないかとということもあったので、ここに書かせていただいたということです。

○委員長 当然ながらそれも視野に入れていますし、場合によっては増やすこともあり得る。適正な数をこれから考えていくということです。だから、今までどおりではないということですね。増やすも減らすも同じ数というのも、この文面からは読み取れます。

○本間議員 1点だけ伺いたいのですが、今、増やすこともあれば減らすこともある。その基準はどうお考えですか。

○委員長 その基準は、さらに下の委員会または部会で検討していくんだと思います。

○本間議員 改築については、私たちとしては、1つは、先ほど申し上げたような少人数学級の問題だとか、子どもたちの教育環境としての充実ということも含めた改築。学校の数については、減っていくというより、増えていくのは結構大変なことだと思いますけど、一定程度のきちとした確保はしていただきたい。

○委員長 わかりました。これについてC委員、お願いします。

○C委員 もともとこの策定委員会に副市長が入っている役割の1つは、議論の経過を聞いて、実効性を担保していくというか施策に反映するときに経過を伝えていくということです。学校施設整備基本計画の策定を7・8年度でやりますけれども、その中でそういう意見もありましたということはしっかり伝えていきたいと思っています。

○三島議員 伝えていただけるということがあるならもうちょっとだけ足させていただきます。ここで決めることではないとは思いますが、ワークショップ、中高生世代との意見交換会をされたときにも、子どもたちが言っていたのを読ませていただくと、「少子高齢化で子どもが減る中で教師の負担が減り、教師との距離が近づくため、これはポジティブな変化ではないか」とか「生徒と教師が日常的に顔を合わせるような動線にし

てほしい（中略）。顔を合わせないと教師との距離が遠いてしまうので」、「理想のクラス人数は30人くらいが良い」。もちろん、もう聞かれて残っていることではありますが、改めて一応。少人数であれば友情や絆がつくりやすく、全学年の顔がある程度わかるから、学校の合併には否定的な意見が多く、クラブだけの合併を提案してはどうかの意見がありましたみたいなこともありました。先ほど三小・三中のジャンボリーだったり、地域の話が少しありましたけれども、本宿小学校で、単独のクラスだった世代が今、ジャンボリーのところで、成人した当時の子どもたちが続いている、絆が深いということもあることもお伝えします。

また、未来の学校づくりのワークショップで、2カ所に伺いましたが、教員の方が未来の学校に求めることで、35人、いや30人、25人、20人以下学級と、複数の方々がそれぞれおっしゃって、逆に私がびっくりするぐらい印象的だったこともお伝えさせていただきます。

あと、先ほど自民党さんのところでちょっと出ていましたけれども、この10年で公立中は実は200人近く増えてきているところもあるという思いで資料を見させていただいたこともお伝えさせていただきます。

○委員長 今の話では、9ページに「教育的視点等」の文言を入れるべきであるというのが1点目ですね。

もう一つは、7ページのところは「交通弱者である高齢者・障害者・子育て世代等に対して」とする。そうでなかったら、障害者の方々が「等」に含まれて、薄まってしまうというご意見だったようです。

まず、B委員、今の一連のことを聞いていて、コメント、補足みたいなものはありますでしょうか。

○B委員 ご意見ありがとうございます。

まず、「学びを第一に」の「教育面を」については持ち帰らせていただきたいと思います。教育というのは、学校で言うと、大人が子どもに対して施すものというか、人がそれぞれいて成り立つ部分があると思います。学びというのは、逆に言うと子どもが自分で学び取っていくという意味で、教育が行われたから学ぶというだけではない学びが本当はたくさんあると考えたときに、教育よりも大きな概念かなとも捉えています。そのあたりの関係性をどうするかというところについては持ち帰らせていただきたいと思います。

少人数学級の件に関しては、ここの中で議論するというよりも、今後の学校施設整備基

本計画がつくられていく中で、きちんと議論しなければいけないと思っています。中高生のワークショップで得られた意見はとても大事なものだと思っている一方で、そこで声を出している人は本当に一部なんですよね。そういった、出てきて学校生活を楽しんでいるとか、充実しているお子さん、何か変えていきたいと思っている子と、そうではないお子さん、今の状態で大丈夫と思っている人もいて、お子さんによって様々だと思います。

教師側から見たときにも、少人数学級でということは、一般的に先生も子どもたちに目が届くということもある一方で、少人数であることで関係性が固定してしまうということもある。あと、これも大きな意見ではないのですけれども、少人数学級よりも複数担任とか、担任制を変えるほうがいいとおっしゃっている先生もいる。そのあたりも、少人数だからいいということをここで結論づけてしまうことは、私としては議論がきちんとできていない状態になってしまうかなと思います。

今、次の学校施設整備基本計画のワークショップ等も行われています。その中で、これから副委員長がおっしゃってくださると思いますけれども、様々な方が学校というものをいろいろ考えることが、今後の学校のあり方、建築のあり方というところにもつながっていくのではないかなと思っています。

○副委員長 端的に申し上げますと、建築技術に関しても財政に関しても、制約条件なんです。ここを無視して学校改築が進められるわけではないです。この問題がこの1年間においても大きくなってきているという状態からすると、今回は、検討するためにはこういう要素もあるということを計画の中に位置付けるべきだろうと、私たちこの策定委員会は考えています。

繰り返しですけれども、無視してやれとか、財政面から全てのものを抑制的にやるという話ではない。でも、制約条件はあるということは明示したうえで、市民の皆さんから議論を掘り起こしていかなくちやいけない。こんな問題意識で書いているところであります。

○委員長 ただ、おっしゃる意見はもつともです。私から見たら、見出しが「子ども・教育」なので、ここに教育的視点とか「教育面」という文言が抜けているから、それが不十分だと言われても、考え方によると思うんです。もちろん、「子ども・教育」という見出しやパラグラフの中に「教育面」、「子どもの学びを第一に」とか「教育的視点」という文言が入っても何ら悪いことではありませんので、それはB委員と市の職員の方々、組み込めるかどうかをご検討ください。

あと、都市基盤のところで「交通弱者である高齢者、障害者、子育て世代等」と書いて

も何ら問題ないようにも思います。そこら辺は貴重なご意見をいただいたということで、検討してください。よろしくお願いします。

ほかの委員から補足、コメントありますか。大丈夫ですか。

次に、イーストの話は、E委員よろしくお願いします。

○E委員 吉祥寺イーストの件で、あえて「にぎわいのある」という言葉を書き込む必要はないのではないかというご質問かと思います。

既に NEXT 吉祥寺 2021 の中で、まちづくりの戦略の1つとして、イーストのにぎわい創出ということを掲げてございますので、それをなぞっている部分はございます。

イーストのにぎわいについては、商業的なものだけでなく、文化的なもの、また、交流によるものなどがありますので、様々なにぎわいが魅力あるまちづくりにつながるという考え方を持っております。

それから、高さ制限のところでございます。高さ制限の緩和はすべきではないというご意見ですが、これまで市民や市議会の意見交換の中で、高さ制限を緩和すべきであるといったご意見もあれば、高さの制限を守るべきであるという両者の意見がございます。公共課題解決の方向性は様々あって、パークエリアのまちの将来像を議論するにあたって、これまでのまちづくりの経緯を踏まえたうえで、市、市民、まちの関係者の間で対話を重ね、慎重に議論するものと考えております。今はそういったスタンスでございます。

○委員長 我らが策定委員にはF委員がおられまして、一般公募市民なんですが、高さ制限とか土地のディベロップメントに関してはかなりお詳しいので、ちょっとコメントをいただきたいのですが。

○F委員 私の住まいは東町で、イーストエリアなんですけれども、子どもが今、小学生ですので、記載いただいている本町コミセンの移転に合わせた居場所づくりは私もぜひ進めたいと思っています。

先ほどE委員からお話があったのは、高さ制限の緩和はすべきではないということは1つの意見だと思います。そういうことは今回の計画には書いていないという前提で、ご意見としておっしゃられているのかなと思っています。

これまでも市議の方の議論や、市民の方の議論にはいろんな思いがあるように思っています。「再開発」という言葉なのか、「再整備」という言葉なのか、その文言の捉え方の違いもありますので、今回の長期計画でも再整備の中でいろんなことを議論していけばいいんじゃないかと書いています。

高さ制限というのは、ほかの市民の方からも意見があったと思うのですが、それは一意見かなと思います。

○三島議員 「にぎわい」のところ、ありがとうございます。題名に入っているのはわかっているんですけど、あえてイーストエリアだけ「にぎわい」と本文中に入っちゃうのが気になった。でも、「にぎわい」の中身をおっしゃっていただいた。そういうところを大事にとお願いしたいと思います。「イーストサイドアクティベーション」プロジェクトも落ちついたことが大事みたいに書いたところもあったので、高さ制限のところはどなたかにお願いします。

1 個だけ。中高生世代の居場所が本町コミセンのところにできるのは、本当に望んでいました。私は小学生もと言ったんですけども。書かなかったのですが、これから細かく考えるところとして、児童福祉施設の機能を持った児童館。そこは中高生に特化してもいいかなと思うんです。吉祥寺で今までも相談につながればよかった、居場所がしっかりできていればよかった、つらい事件があったのを私は経験しております。相談機能がある、相談できる大人がいる、そういう児童館としての、福祉施設としての相談員がいらっしゃるところができるといいという思いを持っていることを、これからは何らかで言っていますが、ちょっとだけ言わせていただきました。書き込めということではないです。

○委員長 私たちは中高生との意見交換会もやりまして、非常によい意見交換ができました。その中でも、中高生から出たのは、やはり居場所ですね。私たち策定委員のみならず、市の職員も、市長もみんなしっかり受けとめていると思います。あとは執行部がどんどん進めていってくださると思います。

○橋本議員 橋本しげきでございます。高さ制限については、今回の出されたものに具体的な表記があるわけではないのですが、16 ページのところに「土地利用等の多様な視点を明らかにするため」という表現が入っている。高さの問題についても事前の論点シートで、それが論点になっているわけですから、この中に含まれていくと読める。今後どうなるかわかりませんが、そういう余地を残した記述にしたんじゃないかということをおもっています。それはここで結論は出ないと思いますが、そういうことを言いたいと思います。

もう一つ、今日出したペーパーにはないのですが、財政計画について。財政計画は先ほども議論がありましたが、1 年しかたっていないのに、この財政計画の数字が大きく変わっている。例えば、2028 年度の計画では当初 817 億円という歳入歳出が 956 億円と、

139 億円も増えて乖離がどんどん広がる。もちろん、いろんな状況の変化で将来的に数字がずれていくということはあると思いますよ。だけど、1年でこんなに変わるのかと思うわけです。

私が聞きたいのは、今回物価高騰の話が入って、数字がいろいろ動いていると思いますけれども、財政計画をどのように捉えるべきなのか。長計では長期財政シミュレーションもつくった。あれも傾向だから、そのとおりにならないんですけれども、こういう計画をどのように位置づけて議論し、どのように我々は受けとめるべきなのかということについて見解をお聞きます。

○委員長 これは副委員長お願いします。

○副委員長 逆の言い方をすると、5年先でさえも計画で見込みは立たないのです。計画という言葉は私たちはリアルなものとして認識する必要があります。ここで言うと、例えば、東京都から収入も踏まえて移管されてきている業務も同様ですし、国から求められているものに関しても同様です。今の世の中、昔はどうか知りませんが、5年先でさえよくわからないという状態からすると、まず1つやらくちやいけないのは、単年度、単年度の予算編成のときにしっかりと作り込んでいくということだと思います。並びに、計画が変更になったから計画が間違っていたではなく、計画は修正されてくるもの、時点修正が当然にあるものなので、必要なのは毎年毎年チェックする。これに注力するしかないと思います。これは単に武蔵野市だけの問題でなく、1,700の各市町が同じ状況にありますし、もっと言うと、民間の各事業者でさえも同様です。ということで、計画が今までどおり安定的に推移することはないという前提のもとで見ていく必要があるかなと思います。

○委員長 副市長はよろしいでしょうか。副委員長が明快に答えていただきましたので。時間も来ていますが、何か一言でもありますか。よろしいですか。

では、今日は様々なご意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。本日の意見交換を踏まえ、既にいただいている市民の方々や職員の方々の意見も踏まえ、答申の検討に進んでいきたいと思います。

午後5時26分 休憩

午後5時30分 再開



【日本維新の会武蔵野市議団】

○委員長 それでは、定刻となりましたので、日本維新の会武蔵野市議団との意見交換会を開始させていただきます。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、名前をおっしゃっていただけると助かります。

事前にご意見の一覧をいただいておりますので、そちらに沿って意見交換ができればと思いますが、量も多いようですから、適宜取捨選択、これと関係ないことでもご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。それでは、どうぞ。

○東山議員 メリークリスマス、東山あきおと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、高齢者の社会参加と子育て世代の外出支援について、お話をさせていただきたいと思います。

1つ目です。この計画案が決まって、予算がついて、具体的な議案になったときに懸念しているのは、既存の制度との整合性でございます。例えば、高齢者の社会参加で言うと、これまでシルバー人材センターの現況をどのように総括されるのか。あと、既存でもシニア支え合いポイントみたいなボランティアを支援するような施策もございます。そこはやめてしまうのか、もしくは一緒にやっていくのかは気になるポイントかなと思っております。

市長がご就任されて1年ですけれども、市長公約でも武蔵野市公共サービス公社という新しいものもつくられると掲げられています。そのような第三セクターみたいなものをつくるのは、我々としては反対させていただきたいと思っています。

あとは、高齢者の方にこれ以上公金を投入されるのはいかなものかなというところで、人手不足になれば、自然と再雇用とか再任用を進めますから、基本的には市場の原理に任せるべきで、比較的好景気な時代を過ごされて貯蓄平均も高い高齢者に対して、また、現役世代から税金を取ってこちらの支援を拡充するというのは、基本的にはどうなのかなという懸念を持っていることだけはお伝えさせていただきたいと思っています。

2つ目が、「子育て世代への外出支援」でございます。これも他の議員からあったかもしれないんですけれども、この間、文教委員会にも陳情がございました。ちょっとかぶるかもしれないんですけれども、境南小のけやき学級に通われていて、障害をお持ちのお母さんから、中学校になると、社会的自立という理由で遠方の児童の方が公共の交通機関の

利用になり、スクールバスに乗れないという陳情をいただきました。タクシー券を配っていくのはいいと思うのですが、このような家庭への登校支援への拡充、外出支援の拡充もぜひお願いしたいと思っています。あとは、国のほうでも子育て支援パスポート事業などもいろいろやっているそうですから、そこの補助金を使ったり、そことの連携もしていただきたいと思います。

そもそもこういった外出支援というのは、職員の皆様の事務費もかかりますから、基本的には我々としては父母の方への市民税の減税といったもので対応をお願いしたいと思っています。

以上、2点について一旦ご意見をいただきたいと思います。

○委員長 まず確認させていただきます。市長の公約にあった第三セクターの創設というのは、私たちが抜け落としたのかもしれないんですけど、ここには一切書き込まれていないんですね。それは反対されても賛成されても反映すべきことではないんですが、事務局のどなたか、この第三セクターの創設を理解されている方はいますか。

○吉清総合政策部長 前にA委員もお話しされていましたが、最初に公約を受けて計画は始まりました。その中で、実際に何をしていくかというテーマを設定し、そのテーマ設定に対して何が必要か議論させていただいて、今回の記述になっております。例えば、シルバー人材センターの事務局機能の強化とか、それ以外のいろいろ、高齢になってきたとき、これまでしてきたことから生きがいをづくりはどういった支援をするのか。既存のそういう資源をしっかりと使っていくことでやっていこうという意味合いで、今回の計画ではそこまで書かれたという認識でございます。

○委員長 明確になりました。公約にはあったそうなんですが、私たちが諮問を受けた論点にはなかったもので、反対されようが賛成されようが存在しないということになります。

それでは、まず、シルバー人材センターについて。A委員、よろしくお願いします。

○A委員 いただいたご意見で、まず、シルバー人材センターの現況の総括という話です。私どもがシルバー人材センターの総括をする立場にはないのは、まずご承知おきいただきたいと思います。ただ、シルバー人材センターの令和6年度の事業報告を拝見いたしますと、数値目標に対しては非常に高い実績を示されていますので、基本的にはシルバー人材センターそのものの活動状況については順調なのかなと把握しているところでございます。

ただ、シルバー人材センターは、ご承知のとおり、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて設置されておりますし、武蔵野市においては財政援助出資団体にもなっ

おりますので、基本的には市のほうでもこの活動状況については常にウォッチされているものと承知をしております。

そうは言っても、このシルバー人材センターができたのが昭和50（1975）年でございますから、もう50年たっているわけです。その50年間に社会情勢の変化や、特に労働力不足、高齢者の意識変化、年金を初めといたします社会保障の変遷等もありますので、今まさに働きたい、もしくは働こうとする高齢者が増えていらっしゃるのも事実でございます。これに対しては、そういうニーズを踏まえて、従来の国の就業政策、雇用政策に加えて民間の様々なサービスも、情報のマッチングなどを中心として出てきているところでございます。先ほど公明党さん、共産党さんからもお話をいただいたのですけれども、武蔵野市のシルバー人材センターが果たすべき役割として、現在の活動も踏まえながら、情報のマッチングですとか、資料の中にも世田谷区とか北区の情報を入れさせていただいています。こういったものも参考にしながら今後進めていくものと考えております。

シニア支え合いポイントとの調整でございます。もともと制度の趣旨、目的が違うわけでございますが、シニア支え合いポイント制度も高齢者の社会福祉活動の起点としては非常に重要な政策だと思っておりますので、こちらとも連動して、社会資源として有効に活用していくべきだろうと考えているところでございます。

第三セクターについては先ほどお話があったとおりでございます。

○委員長 ほかに補足はありますか。維新の先生方からいただいているコメントはおっしゃるとおりなんですけど、唯一このメモで私たちが対応できないのは、3「子育て世代への外出支援について」の②「子育て世帯への減税」。私たちは支援はできるんですが、減税はできませんので、そこは論点から外させていただきます。

時間も限られていますので、質問、コメントを進めてください。

○東山議員 民意を得た市長の公約ですので、これが文章として反映されていてすばらしいと思ったのですけれども、先ほど申し上げた、予算がついて具体的な議案になったときの懸念は、後ろ側の方々に聞いていただきたいと思って発言させていただきました。

私からは以上でございます。

○深田議員 このたびはちょうど1年前に策定委員会が終わり、やれやれというところでまた引き続き第二次調整計画策定をお願いしまして、先生方には心から感謝でございます。ありがとうございました。結局もう1年おつき合いをいただいたわけでございます。

まずもって、このおつき合いをいただいたことが武蔵野市の長期計画条例に基づいてい

るということを一言入れていただけたらと思っているんですね。この長期計画条例を制定するときに、最上位計画条例なんだということを当時の職員の方がおっしゃってまして、私どももこれについては相当議論をしました。重く受けとめておりますので、そのことを一言入れていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

それから、先ほど東山からるる申し上げた点なんですが、私ども維新の会は行財政改革を大きな旗印としています。今回の議会におきましても、本市の事業は何と 3,000 を超えていることがわかったんですね。ようやくこのことが明らかとなり、要は似たような事業、目的を1つとするような事業につきましては、なるべく行革のもとに一本化していくことが、職員の体力、財政的なインパクトを上げていくのに大切なことだと思いました。もちろん、今先生がおっしゃったように、シニア支え合いポイント制度と今回の就労を含めた高齢者の社会参加は、それぞれ違う役割を担っておるのですが、このシニア支え合いポイント制度は、正直言ってうまくいっていないと思いますので、一度きちっと見直しというか総括をしたうえで、有効に生きがいへと、そして健康へとつなげていただくようお願いしたいと思います。

そういう意味では、厚労省で「エイジフレンドリー」という言葉を掲げて政策提言もしていることから、東山からご提案させていただいたことはご理解いただければと思っています。

同じように、「子育て世代への外出支援」につきましても、こども家庭庁から子育て支援パスポート事業も提言しておりますので、うまく活用していくことをお勧めしたいと思っています。

私からは、4番以降です。学校改築のあり方は、子どもの教育の未来だけでなく、武蔵野市の場合はコミュニティのあり方を形成するといいますか根幹となるというか、スクールコミュニティみたいな部分がございますので、今後ぜひとも慎重に進めていただきたいという点から、まず1つはエリア別の児童生徒の人口推計の把握をもう一度教育委員会で独自に調査をするべきではないか。

エリアにおける大規模開発の可能性の調査。近くにURもございます。大学もございます。今後大きな開発の可能性はあるのかないのか。これについてはしっかりと把握をしていただかないと、境北小学校と桜堤小学校を統廃合した結果、桜野小学校ができた途端に学校に子どもが入れなくなってしまったという過去の経緯がありますので、二度と間違いないようにしたいという思いでございます。

それから、「子ども、教職員、保護者、地域の意見や専門家の知見」の意見集約は、どのように行おうとしているのかという議論があったのかなかったのか。

また、公立小中学校が地域において担うべき機能として現在、防災とか福祉もありますけれども、隣の三鷹市は生涯学習拠点としても生まれ変わらせようとしているという情報を得ていますので、この辺の議論があるのかないのか。

それから、本市は300人近い児童生徒が不登校となっています。今年の夏、高尾山学園、学びの多様化学校を私どもは視察してまいりました。たくさん知見を賜りました。跡地利用について不登校の子どもたちの特例校について可能性があるのかないのか、ご所見をぜひ伺いしたいと思います。

5つ目について。イーストエリアは、まさに私が住んでいるところでございますので、状況はよくよくわかっております。児童福祉施設があることによって今後環境浄化に資することはわかるのですが、1点心配なのは、目の前に黒服が立ち、目の前にキャバクラがあり、それこそ見るに堪えない看板があり、そこに子どもたちを呼び寄せていいのかという声もあるということをお伝えしておきたいと思います。まさにコミセンの前にそれこそブルーキャップをずっと立たせておかなきゃならないような状況になるかもしれません。事ほどさように私も目の前がこの状況なので、児童福祉施設を置くのであれば、逆に手前の本町コミュニティセンター跡地の利用をご検討いただいたほうがよろしいかなと思ったりもしています。

もう一つ、本町コミセンさんに担っていただきたいのは、私もマンションの住民なので、そもそも本町一丁目のコミュニティ形成に資するコミュニティセンターであってほしいということです。やはりマンションの方々は地域とのつながりがなかなか難しいという問題があるので、そこをどのように議論していただいたのかということをお教えいただきたいと思います。

最後に、パークエリアです。これはこのたびの議会でも私から具体的な政策提言を申し上げました。2013年に東洋大学のPPP研究センター、根本祐二先生に300万円の予算をつけて委託させていただいた武蔵野市公共施設再編に関する研究報告書があったはずなんです。これが議会に報告されずに終わっています。

その中に、武蔵野公会堂を含む面的な整備。再開発と申すか再整備と申すかは、また議論があるところだと思いますけれども、そういった面的整備と、単体で建てかえた場合とのコストの問題。それから、経済波及効果まで及んでいたのかどうか分かりませんが

も、PPPですから、言ってみれば様々な民間との連携の中で有効に資産を活用するという観点から具体的な政策提言をいただいているものがございました。私は、そういった意味では、市役所の中では一定程度の研究は既にしてきたと思っているんですね。だとしたならば、速やかに庁内の編成を行っていただきたい。

都市整備部局と総合政策部局に機能が分かれ、連携がとりづらい状況になり、総合政策部の中に内蔵されている都市機能というところが、本来だったら都市整備部局の中にあつたほうが、今後の機動力を高めるはずです。市長がかわったんですから、やらない体制じゃなくて、やる体制にしていきたい。市長公約ですからね。どうか都市整備部に庁内編成を速やかに行うということを先生方からも一言アドバイスしていただけたらと思います。

○委員長 私たちはそういう権限はありませんが、オブザーバーとして適切な方がおられますので、組織改編に関しては取り組んでいただけたらと思います。

時間がないので、最初の第二次調整計画のたてつけ。おっしゃるとおり、これは武蔵野市が誇る長期計画の上に成り立っているというのは第1ページに書いておりますが、やはりちょっとインパクトが薄いですかね。しかも、僕もこれだけじゃだめだということで、例えば資料の46ページの参考資料2には武蔵野市自治基本条例、さらに51ページの参考資料3には武蔵野市長期計画条例、52ページの参考資料4には武蔵野市長期計画条例実施規則をしっかりと加えて、この上にこの委員会は成り立っているということを必ずわかるようにしたつもりなんですけど、もう少しどう伝えていけるかはもうちょっと検討させていただきます。

パークエリア、イーストエリアは、D委員が体調不良のために退席したので、E委員、何かありますか。

○E委員 イーストエリアとパークエリアの件です。今おっしゃられている2013年の報告書は、十数年前のものとして一度まとめられているものかと思います。内部では、これまである程度時間をかけて議論されております。いろんなご意見もいただきながら、計画を立てつつ、議論をしつつ、それが実っていない。市の土地だけではなくて、民間の土地も含めた計画となると、それぞれの考え方が違う中で1つにまとまってこなかったというのが現状かと思います。

そういった中で、ここ数年、将来像を見据えたパークエリアのまちについて、先ほど委員がおっしゃられているように、総合政策部と都市整備部の2つの部にまたがって議論し

ております。都市整備部に関してはハードを担っている部分があつて、パークエリアとなりますと、にぎわいであつたり、都市整備部マターではないところも含めて総合政策部で行っているところがあります。将来像ができた後の整備という形になりますと、当然都市整備部マターになるかと思いますが、現時点では将来像へ向けた取組みでございますので、2部で連携しながらやっていくというのが今の方向かなと捉えております。

○委員長 時間も過ぎているので、あとは私たちが持ち帰って検討させていただきますが、1点確認させていただきたい。エイジフレンドリーとおっしゃいましたか。私はその文言から勉強しなきゃいけないんですけど、それは書き込めというお話ではないのですね。

○深田議員 そのほうが皆さんにわかりやすいのであればですけど、厚労省があえてこれが使っていますのでね。

○委員長 わかりました。

皆さん、よろしいですか。それでは、様々なご意見をありがとうございます。

本日の意見交換を踏まえ、既にいただいている市民や職員の意見も踏まえ、答申の検討に進んでいきたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

### 【ワクワクはたらく】

○委員長 それでは、ワクワクはたらくとの意見交換を開始させていただきます。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃっていただけると助かります。

事前にご意見の一覧をいただいておりますので、そちらに沿って意見交換できればとも思ひますが、分量もあるようですので、適宜取捨選択してコメントいただけたらと思ひます。よろしくお願いしす。

○宮代議員 ワクワクはたらくの宮代でございます。いつも大変ありがとうございます。委員の先生方が様々な議論をいただいていることが、我々市民の次の未来をつくっているということをすごく実感しております。特に、今回資料の中で修正のところをはっきりさせていただいて、自分たちが伝えた意見はこんなにストレートに反映されるものなんだなということをすごく実感しています。そのことに対して感謝申し上げます。ありがとうございます。

私からは、今回出した4つの中の3つ目の学校改築のことについて先に触れさせていただきます。2行目の最後にかきましたけれども、本来的には常に見直しを続ける必要があ

ると考えているということをぜひお伝えしていきたいと思っています。

計画行政は、一旦計画をすると、それを滞りなく進めることが求められているのが現実で、1つのやり方としてとても大切なことだと思う一方で、では、どこまで決まっているのか、計画したところがどの範囲までカバーしているのかということの解釈が、場面によって変化しているんじゃないかなと思っています。その中で特に学校改築については、今は一中・五中というふうに話が進んでいる。2つの事例ができてしまった。あと続くものは全部それに倣っていくのかという考え方では、時代の流れに遅れてしまうのではないのかと私は考えています。要するに、常に変化する。最初に計画を立てたときの前提条件は日々変化をしている。そこに合わせて学校改築について、特に議論をし続けながら取り組んでいっていただきたい、取り組んでいきたいと考えているということをここに記しているつもりです。

そういう意味で、計画行政のあり方ということ全般についてもそうですが、特に学校改築していく中の複合化という部分について、今回、一中・五中についてはほとんど取り入れられていない状態です。今後これをどう進めていくのかということについて、もう少し議論をしていきたいと考えているということでございます。

○委員長 財政運営の見直しやシミュレーション、学校の統廃合に係る経費、ここら辺は副委員長にコメントいただきますが、副委員長の後にC委員からも、コメンがあればよろしくをお願いします。

○副委員長 今のご意見に私も何ら補足するところはありません。財政シミュレーションも財政計画も当初の段階からこれに縛られる必要はなく、シナリオを1つ見ているだけにすぎない。毎回毎回それはチェックをしていかなくちゃいけない。そういう面では、早期ワーニング、経常収支比率とかを設けましたけれども、ああいったもののほうが有効性はかなり高いということで、調整計画に位置付けているところです。趣旨は全く同様でございます。毎年毎年予算編成の段階でこういった数字をチェックし、市議会の先生方または市民等の間でも意見を掘り起こしていかないといけないと思っています。

最後にちょっとだけ、公立小学校、中学校の複合化。私の専門の領域なので申し上げさせていただきますと、広い意味で公民連携なんですけれども、武蔵野市は後手に回っていると思います。立場上、言うとする、いろんなことを考えましょうということだと思います。それは個別計画の中で考えていくというのが今の建付けかなと思ってございます。



○委員長 では、次の質問をお願いします。

○本多議員 ワクワクはたらくの本多です。本日もありがとうございます。よろしくお願いいたします。

私のほうは、時間も限られているので優先順位的に言うと、2つ目の「子育て世代への外出支援」のところですか。今日、お話もあったんじゃないかなと思っていますけれども、以前から特別支援学級に通うお子さんの保護者の方々から何度も何度もご要望いただいています。子育て世代への外出支援というところも確かに充実させていく必要はあるだろうと、当事者として思うところではあるのです。細かいところで解決できていないところをきちんと見ていかないと、バランスが悪いといえますか、それで税金を配分して使っていくとなったときに、これでいいのだろうか。このことに基づいて、今後個別具体的な施策を様々打っていく中で、これまでずっと声を上げてきてくださった方々に、自分たちの声は一体どこへ行っちゃっているんだろうと思われなくないようにしていく必要があるのではないかなと思っています。つい先日も、当事者の方々からお話を伺ったのですけれども、自分たちが思い描いていたようには中々なっていないというところでした。全部やるのが難しいのは認識しているのですが、そのあたりはアンバランスなところがあるのではないかなと感じています。今回の文言をどうこうということではなく、今後これに基づいてそういう細かいところを丁寧に拾っていかないといけないのではないかと感じているというのが、質問にはなりませんが、1点です。

4点目の吉祥寺のまちづくりです。これはイーストとかパークエリアに限定したお話ではないんですけれども、以前から私のほうで申し上げているサービスと機能でマッピングをちゃんと見ていきましょうという、プロットをしていないことが現状、課題ではないかということ、この委員会でも申し上げさせていただいているところです。

エリアとしての細かいカラーみたいな議論が出てくるのが武蔵野市らしさだと思っているのですが、全体感として機能とかサービスというもので改めて公共施設の配置を見ていく。最近、私は「地域遍在」という言葉を使っているのですけれども、地域によって受けられるサービス、機能に割と偏りが出ているのではないかと。吉祥寺のまちづくりとしてのカラーみたいなものも大事なんですけれども、もう少し利便性であるとか必要な機能、サービスという形で公共施設の見直しを行っていただきたいというのがあります。

何でそんなことを言っているかというと、一例として、ずっと申し上げている三鷹駅の

北口エリアに授乳スペースができない。私はずっと言っているんですけど、今回芸能劇場の改修をするのにあたっては、授乳スペースがどうなのかということは1つも出てこないまま決まってしまった。

市民会館も今度大規模改修することが決まったのですけれども、市民会館も、プレイスのすぐそばで、会議室の利用率がプレイスよりは低いとなったときに、そこに本当にそれが必要だったのか、じゃ、境に足りないものは何だろうという議論はされないまま、市民会館としての今までどおりの機能のリニューアルみたいな形になってしまう。これを繰り返しているんじゃないかなと感じているので、このあたりを七長に向けて、どこかで議論する場をつくっていただきたい。その問題意識の共有ができればと思っています。

○委員長 まず、1点目の、いわゆる市民の交通移動手段の確保、整備です。これはまさに市長の公約及び市長の熱い思いから私たちは背中を押されて、この施策の修正に盛り込みました。例えば、この7ページの市民の移動手段の確保のところでは、先ほど別の会派の先生方も、「高齢者・子育て世代等に対して」は弱すぎる、交通弱者である高齢者・障害者・子育て世代に対してそれなりのサービスをちゃんとしていきなさいと言われたので、それは持ち帰って検討しますが、本多先生がおっしゃった特別支援学級というの、今の修正文言に含まれると考えてよろしいでしょうか。これはまた別なんでしょうか。

○本多議員 当事者の移動という意味で言うと、そういった支援がちょっと入ってくる気もするんですけど、現状問題になっているのは恐らく送迎というところでうまくいっていないのかな。それは交通弱者なのか、移動というものが困難という違う側面で見ただけでいいのかというのは少し議論がある気がします。

○委員長 わかりました。これはいろんな意見がありますし、市長と意見交換したときの、知り合いとか親族の移動に相当困られたという熱い思いから私たちは書き込んでいます。もうちょっと広く捉えられるように書き込むか検討しますし、あとは施策のほうで市の執行部の方々が議員の先生方に背中を押されて、より住みやすいまちになっていけたらと思います。

もう一つ、地域のサービスと機能をエリアでプロットしてというところでちょっとわからないのは、全市の中の状況なのか、それとももうちょっと狭いのか。どういう意味でしょうか。

○本多議員 もともと公共施設の総合管理計画で3層構造とか、構造の原則は既にあると思っているんですけど、公共施設というスタイルで1つ見たときに、その機能とかサービ

スはやっぱり偏っているんじゃないかという見方。

例えば、今の特別支援の話でも、特別支援学級がある中学校はちょっと少ないということも含めて、では、何で送迎をしなきゃいけないんだろうとか、移動が大変な人がすごく時間をかけて移動している。そもそも何でそんなことをやらなきゃいけないんだと言ったら、サービスと機能の部分で遍在が起きているという前提もあるのではないかなと思っていて、ですね。だから、移動することの支援も1つの解決策かもしれないし、サービスと機能の配置を見直すことも、やらなきゃいけないもう一つの解決策だと思っています。

もっと小さい子たちで、療育に通っているような、未就学のお子さんたちも、療育をやっているところがすごく少ないので、みどりのこども館まで行くのに、送迎で右回りとか左回りみたいな、東回り、西回りで1時間ぐらいかけて療育に通っているということも聞いています。確かに市の真ん中にあるから、市内から行くとみんな同じくらい時間がかかるのかもしれませんが、ニーズはあるけどそこにしかないとか、いろいろな問題がそこで絡み合っているのかなと思っています。

○委員長 今の先生の意見を伺っていてふと思ったのは、中高生との意見交換のときも、私たちの居場所、さらに話せるところ、場合によっては騒げる場所、相談できる場所という、サービスと機能が偏っていて、吉祥寺にもプレイスのようなところが欲しいという強い意見がありました。それに関してはどなたか意見はありますか。

○副委員長 公民連携で言うと、住民との地域コンセンサス形成の手法の1つのエリアマッピングの話と合致するのかなと思います。それは、立場上はぜひやるべきだと思います。それが1点目。

2つ目は、武蔵野市はたった11平方キロメートルしかない。明らかに3拠点に分かれますよね。吉祥寺と中央と境エリア。ここで遍在が起きないようになんか、正直なところ、簡単にできると思います。これは公共施設再配置の中でちゃんと考えていけばできる。そういう視点を今まで持っていなかったのかもしれない。持っていたかもしれないけれども、できなかった理由が何かあるのかもしれませんが、これから武蔵野市は財政の関係から公共施設の効率的な再配置を考えないといけないフェーズに入りますので、非常に貴重な問題提起だと思います。これは、今回の二次調整計画にどう書き込むのかというと難しいと思いますが、その問題意識はどこかで議論して七長に引き継いでいくことになるのかなと思っています。

○委員長 ほかに何か補足とか意見はありますか。H委員、サービスと機能で感じている

ところはありませんか。

○H委員 確かに公共のサービス拠点とかそういうものは偏在がみられる。学校建てかえも、公共施設としてのエリアマッピングを考慮した視点を入れ込むことは1つかなと思います。

○委員長 では、次の質問、コメントをお願いします。どんなことでも結構です。

○本多委員 残された1点目のところです。これもずっと前から、担い手不足に対して高齢者だけではなくて全世代が参加できる形を模索してほしいということを、様々な場で申し上げてまいりました。

先日の議会の一般質問の場でも、例えば行政版隙間アルバイトサイトみたいなものをつくって、みんながアルバイトのような形で市政に関わっていくことができれば、若い世代ももっと関わりが持ちやすくなるのではないかと。シルバーさんに限らないやり方を模索していくことが望ましいのではないかとお話しさせていただきました。今後研究していきますという回答だったんですけど、今回は高齢者の社会参加ということを考えた政策の一環としてお出しいただいています。それはそれで拡充していく必要はあると思っているのですけれども、それにとどまらず、皆さんが関わりやすい形を、今回書き込まないにしても、そこまでやらないと、担い手不足を解消できることはないと思っています。

以前、先生ともこの場でお話をさせていただきましたけれども、むさぼのみたいに、プロボノといって無料でやっていくんじゃないで、ちゃんと報酬を出していくことをやっていきましょうよ。私は自分が行政書士なんですけれども、士業の人たちがみんな市役所で相談とかをやっている中で、相談の報酬というところも、団体によって取り決めがあるそうで、全然でんでばらばらだったりする。単価もそれぞれ違う。この場にいる先生方は特にそうですけれども、いろいろな計画の策定に携わっていただいている。そのあたりも、この物価高騰の中で本当にこの金額でいいのだろうかというのものもあるかなと思っています。

今、そういったことを一回見直す転機の部分に来ているんじゃないかなと感じているので、市の仕事、市がやらなくてはいけないことをみんなで助け合いながらやっている中で、ものすごく高額とかいうことではなくても、きちんとその価値に対して対価をお支払いしていこうということを、税金の使い方として私たち自身が考えていかないといけない。何でもかんでもボランティアでやってくださいとか、何でもただでやってくださいとか、安い金額でお願いしますという世の中ではないと思っていますし、逆にそれによって昔から言っている市民の雇用を創出する。今は働き方も昔とは全然違う、たくさん副業をするこ

とができる時代になっていますので、副業の中の1つの選択肢を市に絡んでもらうというか、関係してもらおう。そういう関わりを持つ機会として、市民の所得を上げるということを実施としてやっていくのは重要なんじゃないかなと思っています。これは今回書き込むということでもなく、ぜひそういった視点で政策を打っていただきたいと思っています。

○委員長 まさにごもつともで、地域の担い手不足解消。あと、もうちょっと支え合いというのかな。地域に対するコミットを強くできるような方向づけを書き込んでいただきたいのですが、これにどなたか意見はありますか。

○H委員 高齢者の一員として意見を。いろいろな会派で考え方が違うなど、先ほどからお伺いしているのですけれども、これ以上高齢者に公金を注ぐのはどうかというご意見もありました。考え方はいろいろあると思いますが、印象として高齢者と若者の感情的な分断を引き起こすことがないような施策をしてほしいと思います。全部をボランティアとしてやっていただけるように誘導するというのはやはりちょっと違う感じが私もあります。

インセンティブみたいな形で、どれぐらいの対価を払うのが適切なのか、そしてそれが良いものかどうかということ、いろいろな世代の人で十分にディスカッションして、武蔵野市としての良い方向、オンラインマッチングみたいなものを武蔵野市も世田谷区のように早めに始めるとかを模索していくことができれば良いかなと思います。

○委員長 そろそろ時間ですが、何かありますか。

○宮代議員 今のボランティアの話ですけれども、私はサッカーのボランティアをやって、もう二十数年になります。私がやってきたことについては、お金をもらわないからこそというプライドはあるのです。でも、逆にそうではなくて、今度、公的にお金を支払うことが前提になっていくと、もらったうえでやれるということが認められていく。社会から受け入れられていくという流れになる。そういう意味では、私は非常に重要なことではないかなと考えています。

○副委員長 その議論は調整計画のときにも問題提起をいただいていて、現調整計画 108ページの「多様な人材の確保・育成と組織の活性化」の最後に「副業と兼業の進展に伴い、専門的な知見、技術を有する市民を活用した人材登用についても研究する」という文章を入れているのです。このときは行政計画精いっぱい書きぶりをしています。

そういう意味では、二次調整計画は市長から諮問を受けたことしか答申ができないことになっていますので、二次調整計画に書き込むことはできないと思いますが、七長に対して、ここでも書き込んでいるということと皆さんから議論されたことは申し送りとする。

もしくは私たちもこれが終わったら、ハイ、市役所の仕事をしませんということではないと思いますので、いろいろな形で関与しながら実現していきたいと思っています。

○委員長 時間が来たようですが、よろしいですか。

○F委員 本宿小でサッカーやっています。お世話になっています。

今のお話は、市がやらなければならない仕事を手分けしてやっているのだから、その人たちに報酬をあげてもいいんじゃないかということだと思います。私が言うのもなんなんですが、私は本宿小のPTAの会長もやっていて、PTAはどっちに入るんだろうという意見というか悩みです。

○委員長 難しいです。

○A委員 事態はもっと深刻でして、今ご指摘にありましたように、どの世代でもということだけではなくて、今この国が抱えているのは、生産年齢人口が急減していく中にあって、外国人の就労を積極的に進めようとしていますが、既に外国からも日本が選ばれなくなる。この危機が結構あるので、六長でも議論してきましたし、今、副委員長からご指摘がありましたけれども、七長にも続く議論かなと考えております。

○委員長 様々なご意見を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

本日の意見交換を踏まえ、既にいただいている市民や職員の意見も踏まえ、答申の検討に進んでいきたいと思っています。

本日はどうもありがとうございました。

午後6時15分 休憩

午後6時20分 再開

#### 【無所属むさしの】

○委員長 それでは、定刻となりましたので、無所属むさしのの先生方との意見交換を開始させていただきます。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、名前をおっしゃっていただけたら助かります。

事前に意見の一覧をいただいておりますので、そちらに沿って意見交換できればと思いますが、分量が多い場合は取捨選択していただいて結構ですし、ここに書いていないこと

でも何でも結構です。よろしくお願いします。それでは、どうぞ。

○さこう議員 無所属むさしののさこうです。皆さん、今日は長丁場、お疲れさまです。だんだん疲れてきているところかなと思いますが、よろしくお願いします。

資料ではかなり網羅的にいっぱい出しているので、議論したいポイントを幾つかピックアップしていければと思っています。

早速ですが、まず1つ目の、「高齢者の社会参加の支援」のところす。平和・文化・市民生活の基本施策7に、「リスクリングに取り組む事業者への支援」と記載されています。事前にも出させていただいたんですけれども、マッチングというところはこれまでほかの会派からもいろいろ出ています。リスクリングだけではなくて、仕事と人のマッチングというところも、市が新しいサービスをつくって、新しいマッチングの仕組みを構築しなくとも、既に民間でいろんな事業があつて、サービスがあるところを使っていくほうがスムーズですし、使いやすいものも多いんじゃないかなと思っています。ここをあえて「リスクリングに取り組む事業者」に特定せずに、事業者への支援ということであれば、マッチングに取り組んでいるような事業を入れてもいいんじゃないかなという意見です。

次が、ちょっと飛んで、4番の「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」です。中高生世代の居場所づくりという、これまでもぜひつくってほしいと要望してきたところがしっかりと明記されて非常にうれしく思っています。ありがとうございます。

計画案自体とは若干離れるのですが、この中高生の居場所を吉祥寺につくってほしいというのは、これまでの会派とのやりとりの中でもありましたが、中高生との意見交換会の中でかなり強く要望が出たところだったなと認識しています。計画案上に書くのはもちろん違うと思っているのですけれども、彼らの声が計画にしっかりと反映されたんだということとを何かしらの形で残す、伝えるのが必要なんじゃないかなと思つていまして、そこをどんな形ならできるかとか、これまでの議論があれば、ぜひ教えていただきたい。

具体的にきちんと中高生の声が計画に反映されていますよ、反映されてきましたよということがわかれば、今後も中高生が、じゃ、意見を言ってみようかなとか、そういうのに参加してみようかなと思うきっかけにもなると思うので、そこはぜひ取り組んでいただきたいなと思っています。

続けて、イーストエリアのところで何点か皆様の認識をお伺いします。

まず、駐輪場についてです。自民か立憲か、どちらかでウォークアブルなまちづくりというところは変わりませんという答弁がE委員からあつたかなと思うのですけれども、駐輪

場を離れた場所に設置するというのは、もともとはウォーカブルな、人を中心としたまちの中心部というメッセージがあったと思っています。状況が変わってきたからバランスをとってというところは別に否定していないのですけれども、人を中心としたまちづくり、ウォーカブルなまちづくりのためにあった文言だと思っているので、そこをなくすときに、理念というか、ウォーカブルで人間を中心にしたヒューマンスケールにまちをつくってこういうみたいなメッセージ自体は何かしらの形で残せないかなと思っています。別に駐輪場はどっちでもいいんですけど、理念自体を伝えるために具体で「駐輪場」という文言が入っていたと思うので、理念だけ残す形が何か検討できないかなという提案です。

駆け足で申しわけないのですが、イーストエリアのことで、環境浄化の取り組みはこれまで、市民の方の要望とか声もあってなされてきたことは、もちろん理解はしていますのですけれども、中心エリア、サンロードとかそっち側とはちょっと違う、若い世代の個人の経営の店舗が多い、新しい小さなチャレンジがすごく多いエリアでもあると思っています、新しいものが生まれやすい環境というのは、地域が高級化したり、過度に浄化していくことでそれができなくなっていくことも起きるリスク、ジェントリフィケーションみたいなことも起きるんじゃないかなという懸念を若干持っています。私が生まれたときにはもう吉祥寺図書館があったので、それ以前のことは知らないのです。浄化がどう行われてきたかということがわかっていない世代なんじゃないかと思われるかなと思いつつ、やはり新しい小さなチャレンジが生まれやすいエリアだということを大事にしていきたいと思っています。その点をどう考えていらっしゃるのか、お伺いできればと思います。

以上です。お願いします。

○委員長 貴重な意見をありがとうございます。10 ページには中高生世代の居場所づくりなどの施設の複合化とかを書いています、これが達成される、または動き出した暁には市長、職員を含め大々的に宣伝をお願いいたします。自分たちが意見を言ったことが施策に反映されたということになってくると、やっぱりうれしいですね。おっしゃるとおりだと思います。市報で打つとか、武蔵野〇〇でやるとか、そういう意見を言っていた人に再インタビューするとか、いろいろやっていただけたらと思います。確かに強い意見があったのと、多くの中高生が訴えていたことだと思います。

もう一つが、ウォーカブルというか、ちょっとわからないところもあったのですが、一連のことに対して何かコメント、返答できる方はいますか。

○E委員 ウォーカブルの件です。おっしゃるとおり、今の武蔵野市だけではなくて、ほ



かの市町村もそうですけど、「人にやさしい」とか「ウォーカブルなまち」というのは、今のまちづくりに関しては普遍的なワードだと思っています。これは都市マスにもしっかり記載しておりますので、駅から離れたという表現が当然ウォーカブルとイコールではあるんですけど、二次調整計画の中でこれを削ったことでウォーカブルが沈んでしまうといったイメージにはならないのかなと思っています。「ウォーカブル」という言葉がこの二次調になかったとしても、まちづくりの方向性としては普遍的なワードかなと捉えております。

○委員長 ほかに何かありますか。地域に関して思い入れがある方々。

○副委員長 ご指摘ありがとうございます。ジェントリフィケーションといいますか、まちの機能として、個人的な見解で申し上げますと、きれいにすればいいというものではないと思います。まちは器なので、いろんなニーズがあっていい。その中においては、風営法の規制になるものも、まちとしては否定できる機能ではないと思います。

重要なのは、そういったものが広がらないこととか、未成年者をそういうところから守ることで、そのときに何をするのが重要だと思いますが、全てをきれいにしたら、全てアングラに入るだけなので、かえって危険性は高まると思います。吉祥寺のまちではアングラで違法なビジネスが展開されているんだらうといううわさが流れているのも事実じゃないですか。そこは規制法になりますので、合法的なものをしっかりとコントロールしていくという考え方が、まちづくりにとっては極めて重要なのかなと思います。おっしゃるとおりで、きれいにすればいいだけではないと思います。ただ、今回のイーストエリアのまちづくりの中でそれをここまで書くのかは議論が分かれるところかなと思います。

2つ目の駐輪場の件を言うと、ウォーカブルなまちづくりをしていくということは極めて重要だと思います。一方で、駅の近くに駐輪場を置けばそれで済むのかということでもない。じゃ、遠くに置けばいいのかということではない。まさにおっしゃるとおりで、バランスであるでしょうし、駅の近くじゃないと使えない方、いろんな事情がある方には駅の近くの駐輪場を使ってもらい、そうじゃない方たちにはなるべく外側の駐輪場に劣後的に配置をかけていくのはあるのかなと思います。おっしゃられていることに全く違和感がないというのが感想であります。

○委員長 続いて、別のコメント、ご意見でも結構です。何かありますか。

○山本議員 無所属むさしの山本ひとみです。よろしくお願いいたします。私も質問を3点ほどまとめて言わせていただいて、ご意見を伺いたく思います。

最初は「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」です。ウォーカブルな、歩いて楽しいまちづくりというのは、それこそ武蔵境駅周辺でも、プレイスの横の通りの拡幅計画の廃止ということもありましたし、歩行者を大事にするまちづくりは大賛成なんですが、一定バランスということを見ると、通勤や通学の方、1分2分を争って駅に急いでいる人からすると、駐輪場が駅近にあるということも1つの安心感にはなる。その点で私はバランスと思うのですが、そこはここでの記載では読み取れなかったので、通勤・通学者への配慮は何か書けないかなと思いました。

続きまして、「吉祥寺パークエリアのまちづくり」です。こちらの文章の中に、「土地利用等の多様な視点」と書かれております。確かにあそこがビルとしては古いところもありますが、民間の方がやっています。多様な視点ということが、もしかして今の高さ制限とかを緩和して、ビルを高くして上層階を住宅で売って、そういうお金で更新していくという考え方であるとすれば、ちょっと違うんじゃないか。武蔵野市にはそぐわないと思っているのですが、これは何を意味しているのか見えづらい。高さ制限を気にする人からは、その可能性を排除していないと見えるのが心配です。

最後は書いていないんですけども、財政計画のところがちょっと不分明かなと思っております。例えば、物価高騰に関してはとりあえず3年間続くと見ているけど、この3年間というのはどういう根拠なのか。あと、物価高騰といっても何をもとに何%ぐらいなのか。年10%なのか年15%なのか、そのあたりが不分明でございます。

ここに基金残高のことを書いていますけれども、基金積立金を算出し計上するだけではなくて、毎年どんどん増えておりますので、基金の活用を図っていくという点は必要ではないかと思っております。

以上3点、質問させていただきました。

○委員長 1点目の駐輪場のことは、もともとの施策が、駅から一定距離を置いたところだったのです。そういう施策で進めてきたら、それなりに放置自転車もなくなり、みんなも使えるようになったので、今度は市長の熱い思い入れで、そこから歩くのも大変だとか、いわゆる交通弱者のご高齢の方とか障害を持った方、子育ての方用に、今後は駅に近いのを想定して整備していくことになると思うのです。通勤・通学する元気な方の利用は恐らく想定されなくなってくると思いますが、それも含めて今後整備が行われると思います。

あと、エリアのところで高さ制限とかがありましたけれども、そこら辺は私は全くもって明るくないので、よろしくお願いします。

○E委員 先ほども高さ制限の件でお話があったと思うのですが、この二次調の協議の中で、様々なご意見がありました。高さをしっかりと制限すべきだというものと、もう少し高さを緩和して高い建物が必要ではないかといったご意見と、双方あったので、これは計画の中でどうする、ああするということではなくて、これまでも続けていますけれども市民と行政と事業者、関係者の皆さんと意見交換をしながら、将来像に向けた議論を丁寧に進めて、合意形成を図ろうということにとどめております。そういった形を反映してこうした表現になっているのが現状です。

○委員長 一般公募市民委員のF委員は、高さ制限とか都市開発で私よりもはるかに詳しい方なので、コメントいただけたらと思います。

○F委員 『『公共課題の早期解決』が書かれたことに賛成である』とコメントをいただいています。何を公共課題とお捉えになられているかだと思うのですが、1つは交通問題かなと思います。もう一つは、防災です。その2つを主な公共課題とお捉えになられて、「賛成である」と書かれていると思うんです。その2つに対応しようと思うと、空地をつくらないといけない。そうすると、高さ制限の緩和に向かうようなやり方になることも考えられるんじゃないかなと私は思っていますけれども、そうではなくて、いろんな地権者の方や民間の方の意見も聞かないといけない。

『『土地利用等の多様な視点』の記述』とありますけれども、高さ制限と法令の変更とかによって、今ある建物と同じものは建てないという方もいらっしゃると思いますので、その人たちの意見を聞きながら、どういう形でまちづくりを再整備していくかということが大事だと思って、こういう書き方をしているところでございます。

○委員長 私から1点。いただいたコメントに関して質問があります。パークエリアのところで「今後の店舗の内容として、性差別につながることの無いことが必要だと考える」。おっしゃることはもっともかなと思うんですけど、施策とか法律でこういうことはできるんでしょうか。

○山本議員 例えば、文教的な施設があると、その近くに風俗営業ができないという規制はあるかと思うのですが、今の風営法自体の改定とかがないと、全面的なことは難しいかもしれない。例えば、隠れてガールズバーに行った人たちが、そこの従業員に対して違法な連れ出しをやっているおそれはないのか。このあたりは立入調査はできないかもしれないけれども、そういうことが深く進行しないように。手っ取り早くお金を儲けようとすることで、風俗営業で性差別だとかに走らないようにしていただきたいという気持ち

は持っています。

○委員長 財政計画、3年で5%については、副委員長お願いします。

○副委員長 正直なところ、その根拠はあまりないと思います。逆に言うと、見なきゃいけないのはこの3年間だろう。理由は、物件費で3%、建設費で5%ずつ見ていくという流れで、もし計画からずれてくるのであれば、そこで計画は見直すべきでしょう。要は、ここで財政計画を幾ら精査したところで当たるわけないというか、正直、当たらないんです。なので、単年度予算でちゃんと見ていくと同時に、1個見なきゃいけないのが、令和9年の固定資産税の評価替えが出てくる。このときに武蔵野市としては税収増になってくる。その固定資産税、どのくらい地価が上がってくるかもそこで見るわけではないとすると、ここで見ておかなければいけないのは足元の物価です。私たちが過去に見たものとして、年間3%でも数年間かかりますので、ストレス的には十分なものではないだろうかという推察のもとで立てています。

ただ、繰り返しですけれども、財政計画がこのとおりに動くとはゆめゆめ思っていないくて、単に1つのシナリオだと思っていますし、必要があったら見直しをしていくべきものだと思います。何よりも単年度の予算編成のときに、来年度の予算で幾らの税収かはある程度確定的なものが見込めますし、支出は幾らにしておくというのは見込めるとしますので、そこで見ておけばいいのかなと思っています。

あと、先ほど基金の残高を取り崩していくべきなんじゃないかというご質問があったと思いますが、実際取り崩す形になっています。基金の残高が増えていくわけではなく、取り崩していくということで、過去の貯金を使いながら、今計画している小学校、中学校の建てかえ等が行われていくということだと思っています。

○委員長 明確にありがとうございます。

財政というか予算、建築費は5%どころじゃなくて、今は何十%と上がっている。学校とかはなかなか大変だろうなと思っていますところ。そこら辺は適宜見直していくことになると思います。

時間も来たようですけれども、よろしいでしょうか。委員の先生方、ほかに補足コメント、追加はよろしいですね。

それでは、様々なご意見を聞かせていただきまして、ありがとうございました。今日の意見交換を踏まえ、既にいただいている市民や職員の方々の意見も踏まえ、答申の検討に進んでいきたいと思っています。

本日はどうもありがとうございました。

【会派に属さない議員】

○委員長 それでは、会派に属さない議員として、小林議員と下田議員の意見交換を開始させていただきます。お1人10分ずつでお願いします。どちらが先でも結構ですが、10分終わりましたら次の方という流れでお願いします。

小林議員からは事前に意見の一覧をいただいておりますので、そちらに沿って意見交換していただいても結構ですし、それを使わなくても結構です。下田議員からは事前質問はありません。適宜議題を選んでコメント下さい。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。それでは、よろしくお願いします。

○下田議員 それでは、初めにやらさせていただきます。会派に属さない議員の下田と申します。よろしくお願いいたします。

前回の意見交換のときに、1点だけ、「子育て世代への外出支援」というテーマについて議論させていただきました。この文言に「高齢者・子育て世代等」を明記していただいた部分でございます。

前回も、デマンド交通というものがあるというのはお伝えさせていただきました。各近隣区市町村の状況をまずお話ししたいと思います。

三鷹市に関しては、デマンド交通を、まず大沢地区を第一弾として実施したところ評判がよく、現在では、井口・野崎エリア、そして井の頭エリアという部分で拡充していった、実証実験をしている。子育て世代の利用も多く、事前予約でベビーカーも乗せられる。1回100円で実証実験して、市民の方から好評を得ている。お隣の練馬区、杉並区も令和7年1月から実証実験を始めます。

このデマンド交通は、もともと交通空白地帯の補完の公共交通というようになっていて、東京都が結構積極的に実証実験の予算を出して、様々な区市町村が手を挙げて拡充しているところがございます。新宿区がこの11月から始めました。新宿区はご存じのとおり交通空白地帯はなく、おおむね300メートル以内に鉄道・バスの公共交通があります。やはり子育て世代の移動手段として、新宿区の吉住区長が手を挙げてやり始めています。

武蔵野市でも、市長の公約でもありますし、実証実験の予算は東京都から補助金も出るので、手を挙げていかなければいけないのかなと思っております。まずこの点でどうい

見解があるのかということをお教えいただければと。

あと、二次調整計画には変更点はないのですが、今、バスの運転手さん不足で関東バスが減便・運休になっているのはご存じでしょうか。吉祥寺発着は2月末あたりまで、成蹊に行くような路線が運休です。未来の公共交通を考え、自動運転バスの実用化に向けて、先日も狛江市が手を挙げて実証実験をやりました。そういった時代が今、刻々と近づいている中で、運転手さん不足を考えたとき、早め早めの施策を様々打っていかねばいけないんじゃないかと思っております。

武蔵野市はムーバスの発祥の地と言われて、つながりがあったり、レモンキャブがあったりして、先進自治体だったのが、この20年、遅れをとっているような状況です。近隣区市がこのように手を挙げている中、武蔵野市がやっていないというのは、市民ながら、頑張ってもらいたいという部分があります。

まずその2点を教えていただければと思います。

○委員長 まず、関東バスの件です。私がジャンボリーをやっている地区の第三地区のリーダーの1人が関東バスの運転手をやっております、コミットしていたんですが、つい最近やめました。やめた理由はほかに転職したのではなくて、より条件のいいところに引き抜かれたのです。バスの運転手はやっているのですが、今、運転手の取り合いが行われております。そうした意味では、そこら辺は今後さらに加速するのではないかというのが私たちの読みなんです。これは競争原理が働いているところで、なかなか厳しいことになっているので、市としても、それなりの補助を出すとか、今後いろんなことが必要になってくるんじゃないかと思います。

デマンド交通に関しては、まさに市長が公約のときから交通弱者、特に高齢の方とか子育ての世代にはサポートをということを訴えていて、それをかなり書き込んだんですが、確かにこれでもまだぬるいのかなというところはあると思います。

どこまで書き込めるのかとか、どうすべきかというのは持ち帰らせていただきますが、長期計画からは読み取れる段階にあると私は思うんです。あとは市長を含め、市の職員の方々がどこまでアクセルを踏んで交通弱者の手厚い保護をやっていくかというところがポイントになっていくんだと思います。これに関して何か意見、コメントはありますか。

○E委員 下田議員からは一般質問等でも質問をいただいております。

まず、デマンド交通ですが、三鷹市が行っているのは承知しております。現在、地域公共交通活性化協議会の中でタクシー事業者さんともいろんな話をしているんですけれども、

ヒアリングしますと、三鷹の地域と武蔵野地域で地域特性がちょっと違っているというのがあって、同じようなスキームでやるのは、タクシー事業者的にちょっと違うんじゃないかというご意見もいただいております。

それから、バスの運転手不足の件です。これは未来を見据えた形で自動運転は当然そのとおりだと思っています。ただ、自動運転にシフトしていくにしても、ムーバスも含めた市内のバス事業者と、公共交通活性化協議会の中でいろんな議論をしております。その議論の中で、自動運転にシフトしていくのを市がアクセルを踏んでいいのかというのも、事業者さんともいろんな形で協議しながら進めております。それは全然何もしていないということではなくて、課題認識はしていて、何か見える形で表現していきたいと思って、ステークホルダーといろんな方で議論しておりますので、もう少し時間をいただければと思います。今年度、来年度の2カ年で計画を立てますので、その中で一定の方向をお示しできるかなと思っています。

○委員長 それでは、小林議員、お願いします。

○小林議員 会派に属さない議員の小林まさよしです。本日はよろしくお願いします。お疲れさまです。

質問というところでまず1つお伺いしたいのは、子ども・教育の基本施策5「教育環境の充実と学校施設の整備」についてです。子ども、教職員、地域の意見を聞く、と記載があると思います。この意見を求める際に、どのような情報を子ども、教職員、地域の方にお知らせするのか。全く何も情報がなくてただ求めるのは完全に主観での判断になるので、それもどうかと思うのですが、それについてどのような情報を判断材料としてお知らせするとお考えになっているのか教えていただければと思います。

○委員長 基本施策5で、子ども、教職員、地域の意見をどうやって求めていくのか。長期計画なので、個別のことに対して具体的なやり方は多分決められないし、決めるつもりもないんですけど、どなたかコメントできる方はいますか。

○C委員 今まさにYouTubeで未来の学校はどういうのがいいかというのを動画配信もしておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。教職員、地域の方、そして保護者を対象にワークショップ的にやっています。今は、他の事例なども情報提供しながら、武蔵野の現状を見せながら、どのような形が望ましいかをみんなで議論しているので、そういう形で引き続き多くの方の意見を取っていききたいと思います。

○小林議員 この基本施策5で、建築面や財政面を検討するため、という記載があったと

思います。そういう建築面、財政面、あとは教育環境の観点と、統廃合するのかというのがあると思うのですけれども、それぞれのメリット、デメリットをきっちりお知らせしたうえで判断するようにしてもらえたらと思います。よろしくお願いします。

次に、行財政について伺います。今回、行財政は新たに数字が見直されたところです。1年前に見ていたものから大きな変化があったと思っています。この変化について、歳入歳出の総額、歳入においては市税、繰入金、市債の状況、積立金とかもあると思います。歳出は人件費、扶助費、物件費、投資的費用といったところで何か気になるところとか、どのように分析されているのかなど、もしありましたらご意見を聞かせてもらえればと思います。

○委員長 いただいたメモで、金額が変わっているという話ですか。六長のときと本計画案で差が生じている。私から見たら差が生じて当然だと思うんですけども、財政について何かコメントはありますか。

○副委員長 調整計画をつくっているときから私は繰り返し、予見はできませんよということはずっと申し上げていたと思います。今回も、そういう面ではインフレが進行してきたということが1つ。さらに言うと、予見できない多くの理由は何かということ、東京都から移譲されてくる事業があります。これは正直言って政治が決める話なので、まさに計画上で予見できるものではなかった。

ここで確認しなくちゃいけないのは、財政シミュレーションも踏まえ、財政計画もしつかりというのはそうなんですけれども、5年という計画でさえも予見することが非常に難しい。今そういうところでこの行政を運営していかななくちゃいけない。ポイントは、単年度予算はしっかりとつくっていくと同時に、行財政に関しては何か大きな問題が起こる前にちゃんとワーニングが出るような仕組みをつくっておいたということだと思っています。これを調整計画のときにちゃんと組み込んでいたのがよかったのかなと個人的には思っているところです。

○小林議員 個人的な見解をお知らせしますと、前回の調整計画では年平均が大体800億円の一般会計予算が、今回の5年間は年平均80億円増加して、880億円という数字になっています。これは大きいと思います。その前の直近10年間の平均は700億円です。700が800になって、800が880。直近で言えば700から880になるということですね。

その内訳を見ると、扶助費、物件費、投資的経費が平均20億円前後です。人件費も数億円。今回の会計年度の件でまた増えているのかもしれないですけども、かなりの支出



が増えているところが確認されています。

それをカバーしているのが歳入では市税。これが年平均 40 億円弱。全体で 80 億円歳出が増えている中の 40 億円が市税の増加で、5 年間平均でカバーしていることになりますが、それ以外のところだと基金の取り崩しとか市債の発行が半分近くで 30 億円ぐらい。一般会計が前回と 80 億円というのはすごく大きな変化だと思います。そのうち歳入でカバーしているところ、市税の増加はあるのですが、それではカバーし切れていなくて基金の取り崩し、市債の発行が増えている。これは今後も続くだろうと思っています。

投資的経費だけで言うと、年平均 74 億円が今後は 150 億円程度を見込まなくてはならなくなるというのが 1 つ。物件費はこの数字を見てもわかるとおり、増加。もともとは直近 10 年間で 170 億ぐらいだったかな、これが 220 億とかいう数字になって、これも今後増えていくことになります。大きなところで言うと、投資的経費がこれまでの倍で今後推移する。物件費はなだらかにかどうかかわからないですけども、170 億円レベルから大きく増えていく。さらに、物件費の水準で言うと、近隣自治体よりも武蔵野市は 70～80 億円多い水準となっています。

そういう中でインフレが発生したときに注意しなければいけないのは、歳入よりも歳出が増えていくというところは明らかなので、今後行財政はこの 80 億円の増加が経常的なものになると僕は思いますので、そこについてしっかりと行財政改革を進めなきゃいけないんじゃないかなというのが、前回と今回の比較で感じたところであります。

さらに言うと、市債の発行残高が前回よりも 70 億円ぐらい増えるのかな。令和 10 年度現在で 77 億円増えるのですけれども、これを 1.86% の金利を見込んでいる。約 2% としても年間 2 億円ぐらい、現行計画よりも増えるし、今後も続いていく。今後インフレでまた金利が上昇したらどうするんだという問題意識も持っています。

以上は私がざっくりと感じたところなんですけれども、先ほど経常収支比率とかで管理するという話がありました。僕は、経常収支比率に投資的経費が含まれていないことに問題意識を持っています。武蔵野市は経常収支比率 88% でしたっけ。低いから大丈夫といっても、投資的経費を含めたら今後、今までの倍というか、近隣自治体よりも多い。そういう中では、単純に経常収支比率で見るのはどうなのか。例えば、分子に投資的経費を入れた経常収支比率というところでの管理も必要になるのではないかなと思いますけれども、その点についてどうお考えでしょうか。

○副委員長 金融的な話で、すごく楽しい。ありがとうございます。

今、議員からおっしゃられたことで私が納得できていないとか理解できていないのかもしれませんが、経常収支比率の分子の経常経費充当一般財源のところに資本コストが反映されていないというご指摘だった。そういう理解でよろしいですか。

○小林議員 はい。

○副委員長 ここは市債の元本返済額が入っていますよね。

元本返済額ですから、元本が例えば、20 年、30 年の間に償還をかけていっているわけなので、資本コストはそこに入っているんじゃないですか。通常は減価償却費のイメージがあると思うのですけれども、減価償却費ではなく、キャッシュフローで言うと、入りではなくて支出の行為。いわゆる元本返済。つまりところ、資産の費用化ではなくて、負債の費用化のところで経常経費充当一般財源を入れているわけですから、資本コストはそこで反映されていると私は理解しています。

○小林議員 でも、その資本コストの部分は、例えば 30 年なら 30 年で分割した分が織り込まれているということですよ。今後武蔵野市で言うと、年間 150 億円レベルかどうかかわからないのですけれども、100～200 億の間での投資的経費が出ていくわけです。そういう意味だと、この先、その分をしっかりと見なきゃいけない経常的なものじゃないかと私は思うわけです。100～150 億円、この先 30 年間、毎年のように出ていくわけです。そういった部分、例えば 100～150 億円を織り込むほうが、より適正な財政状況をあらわすのではないかなと私は思うところです。

○副委員長 でも、それは言い方を変えると、本来、耐用年数的には 45 年、60 年のものを 30 年間で費用化しているということなので、元本返済を考えると、先ほど言った経常収支比率の中に資本コストが織り込まれていないのではなく、その経済的減価、毎年毎年カウントしなきゃいけない経費は、経常経費充当一般財源の中に組み込まれているので、一定程度の反映はされていると思います。

ただ、一方でキャッシュフローの話をされているのかなという気もするのです。キャッシュフローに関すると、まず武蔵野市は、釈迦に説法ですけれども、基本的に市町は年間予算に関しては現金ベースの考え方をしているので、そこも大きな問題にはならないだろうというのが 1 つ。

2 つ目は、将来負担比率のところを見ていくことによって、全ての支出と全ての収入のバランスを見ていくこともやっていますので、そこでクリアできる。

3 つ目は、経常収支比率をオリジナルでつくっていくというものはないとは言いませんけ

れども、武蔵野市の財政がどれぐらい健全化しているのか、健全ではないのかという、ほかの市町との比較は重要だと思うのです。そこに武蔵野市がオリジナルの指標をつくってしまうと、横並び比較をしたときに、武蔵野市がこれだけ悪い、もしくはこれだけいいというのが見えないので、一般的なやり方でよろしいんじゃないかなと思います。

結論から言うと、地方公共団体の財政健全化法に基づいて国がつくっている一定の指標で横並び比較をするほうが、有効性は高いのかなと思います。もちろん、追加的にやるというのはあり得る選択かなと思いますが、さほど大きな懸念ではないように感じています。

○委員長 よろしいですか。

○小林議員 今の件だと、キャッシュフローに近い考え方だと思います。そういう中で、委員がそうおっしゃるといのは、そういうご意見なのかもしれないんですけども、私は他の自治体も同じようにやればいいだけの様な気もします。分子に加えるという意味では比較可能性はあると思います。そうしたら、武蔵野市は悪化する、単なる経常収支比率よりも悪い状態が目に見えることになると思いますので、そういうのも見るべきだと思います。

最後に、それとは別なんですけど、18 ページと 19 ページに各科目についてご説明いただいています。六長調よりも記述が増えているので、ポジティブに評価できるものだと思うのですが、この内容が結構ばらばらです。例えば5年間で幾ら充当するというものや、現行計画よりも幾ら増加するとか、説明は大体あるのですけれども、影響額が書いていなかったり、結構ばらばらなんです。これを見たときに、僕だったら「この事業〇〇に5億円を見込む。現行計画との差は幾らであり、その影響額は〇〇で、Aで幾ら、Bで幾ら」という書き方にするかなと思っているのです。そういうのもご検討いただければと考えています。

○副委員長 実はその意見を私も出したのです。ただ、なかなか難しかった。前の計画は令和6年からの5年間で、今回1年ずれちゃっているんで、財政計画は令和7年からの5年間。6年と7年とで1年ずれているようなのですけれども、ここでまた公共投資とかの予定金額がずれていることもあって、単純比較できないと言われてしまって、悩んだ結果でこれなのです。ご指摘はごもっともだし、私もそう書くべきだと思ってチャレンジしたんですが、先ほど言った比較対象は1年間ずれているというところがどうしても乗り越えられなくて、今の記述になったのです。でも、おっしゃるとおりで、気持ちは同じなので、ちょっと何かできないかまた考えたいと思います。

○委員長 時間は過ぎていますが、ほかに何かありますか。人口のところとか大丈夫ですか。

○小林議員 読んでもらったものでご検討ください。

○委員長 分母が国民全体というのは、どう読み取っていいか、全く理解できないんですが、大丈夫ですか。

○小林議員 ご理解されていないということなので、ちょっと説明させてください。

例えば、流入が1万人いました、流出が1万1,000人でしたといったときに、この人口推計だと、この1万1,000と1万の差の1,000に対して、流入と流出のどちらが大きいかは別にして、1,000に対して分母が武蔵野市の人口で、純出入率をつくって、それを毎年使っているわけです。でも、私は、流出については分母が武蔵野市でいいと思っているんです。だけど、流入については分母が武蔵野市でいいのかということなんです。

○委員長 いいんじゃないですか。

○小林議員 そこは全国の人口動態が反映されるべきだと僕は思う。

○委員長 1億何千を立てるのですか。

○小林議員 そうですね。単純に流出と流入をネットでなくグロス、総額でそれぞれ計算すればいいと思っているわけです。

○委員長 分母は国民全体、いわゆる人口を立てろということですか。

○小林議員 人口を推計するときに、流出入をネット、純流入出で見るのではなくて、流入は流入、流出は流出で算出するようにしたらどうかという提案です。

流出については過去の流出の人口に対して武蔵野市の分母、人口で流出率みたいなものを出すので僕はいいと思っているのです。けども、流入部分は流入が1万人いても、その分母は全国の人口からの影響じゃないですか。1億2,000万に対して1万人だったら、1億人に減れば9,000弱ぐらいになるわけです。そこが武蔵野市の人口をベースにした算出方法だと正確に見込めないから……。

○委員長 申しわけないですけども、全く理解できませんね。

調整計画冊子の33ページを見ていただいたら、流出・流入の統計がきれいに出ているんですけど、これは武蔵野市の人口と実際どのぐらいの人が転出したか転入したか、出生したか死亡したかが決まってきます。これは国民の総人口、1億何千万か知りませんが、それとは今のところは全く無関係に動いております。

○小林議員 そこで転入の部分は本来は全国の人口によって来るんじゃないかというほう

が……。

○委員長 その仮定は間違っております。

○小林議員 何ででしょうか。

○委員長 なぜかといったら、武蔵野市が転出・転入を全く許可しないならば、単純に出生と死亡で変化します。だけど、人気が高まれば、どんどん入ってくるわけです。例えば14万が15万になる可能性がある。国民の人口は億単位です。例えば、日本が大空襲を受けて人口が半分になるというんだったらそれはわかりますけど、実を言うと総人口と武蔵野市の人口は関連がありません。

○小林議員 ただ、流入と言っても、若い人たちが武蔵野市に来るわけです。そういう人たちは、それぞれの全国の出生数が200万人のときと100万人のときでは違ってくるわけです。

○委員長 もちろん。ただ、それと総人口は全く関係ありません。

○小林議員 その流入の部分だけをもっと総人口から見たほうがいいんじゃないんですか。

○委員長 関係ないものを尺度にしても意味がない。

○小林議員 じゃ、武蔵野市だけでいいということですか。

○委員長 というか、総人口は今のところは尺度にできないのです、武蔵野市の人口と。そこは完全におかしい。

○小林議員 そうなんでしょうか。僕はそう思えないんですけど、そういうご意見ならそういうご意見で。

○委員長 武蔵野市の人口は、武蔵野市の入ってくる人たちの数と出ていく数の差で決まります。もちろん、出生と死亡でも決まります。ただ、それはほとんど誤差の範囲です。今の段階では、総人口1億とも無関係に動いております。要は桁が違うんです。何桁違うか考えられたことはありますか。

○小林議員 1億人と14万人の差ですね。

○委員長 1億人が例えば9,000万になっても、市議会の皆さん方が一生懸命やり、市役所の方が一生懸命やり、武蔵野市が人気になれば、増えちゃうんです。例えば、総人口が2割減っても、武蔵野市はそんなのとは無関係に14万人が14万5,000人になる可能性は十分あるのです。母数として総人口をとるのは、考えとして完全におかしいです。

○小林議員 委員長のお考えはそうかもしれないのですが、僕はそうじゃない意見ですし、

市民の方もそうおっしゃる方がいるというのはご理解いただければと思います。これ以上は、はい。

○委員長 これは意見じゃなくて考え方なんですけどね。ロジックです。そこら辺はもし必要でしたら、別途議論に応じます。考え方というのは極めて大事なことで、それが広がってしまうと、市政に影響する。なぜかといったら、総人口がどうのこうのと言われて、この計画がちょっと怪しいなんて言われようもんなら、これは私たちの本意じゃ全然ありません。それはロジックがおかしいのであって、これは大事なポイントです。よろしくお願いします。

下田議員はあっちの都合で1分早く切ってしまったのですが、最後コメントとか質問はありますか。

○下田議員 さっきのE委員の意見で、交通空白地帯がないとかの特性、新宿区が300メートル以内に交通の駅、バスがあつて、こういう施策を打ったというのは子育て世代の部分。

あと、事業者は正直儲からないです。なので、やりたがらないので、市のビジョンとしてこうしたい、こういう公約があるからやりたいんだというのをしっかり交通事業者に理解していただければ、前に進み出すのかなと意見させてください。

以上です。

○委員長 ほかに何かありますか。

改めてお願いしたいんですけど、人口は意見交換会でもかなり誤解されている方がいるので、調整計画の33ページをちゃんとご覧いただいて、何でもって市の人口が動いているか、何でもって、この国の人口が動いているか。ここら辺は皆さんしっかり理解したうえで議論されることが重要かと思います。日本もちろん、移民をやたら受け入れるといったら人口は増えるわけです。ただ、それは日本はやっていないからどんどん減っていく。武蔵野市の場合は、外からの流入、流出を好き勝手にやってくださいとやっているから、人気があればどんどん増えていくし、人気がなくなれば武蔵野市の人口は当然ながら減ります。ここら辺の議論は大事なポイントですので、よろしくお願いします。

それでは、貴重なご意見をありがとうございました。本日の意見交換を踏まえ、既にいただいている市民や職員の意見も踏まえて、答申の検討に進んでいきたいと思っています。

今日はどうもありがとうございました。

以上